



SBT (Science Based Targets) について

《現在、「SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 2.0」が公開されています。2027年2月1日から2028年1月31日までの期間においては、Version 1.3.1 またはVersion 2.0のいずれかを用いて目標の提出が可能です。2028年2月1日以降は、Version 2.0の適用が義務化されます。本資料は、主に「SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1」に基づいて作成しています。》

環境省



第1部 SBTの概要

1. SBTとは？	3
2. SBTの運営機関	7
3. SBTに取り組むメリット	10
4. SBT参加企業	24

第2部 SBTの設定

5. SBTの手続き	35
6. 短期SBTの認定基準	54
7. 短期SBTの設定手法	80
8. SBT Net-Zeroの設定手法	86
【参考①】関連資料	92
【参考②】中小企業向けSBT	94

第1部 SBTの概要

1.SBTとは？

SBT (Science Based Targets) とは？



- パリ協定が求める基準（気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする）と整合した、**企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと**。
- 日本は、世界全体のSBT参加企業の約18%を占め、国別で首位となっている。



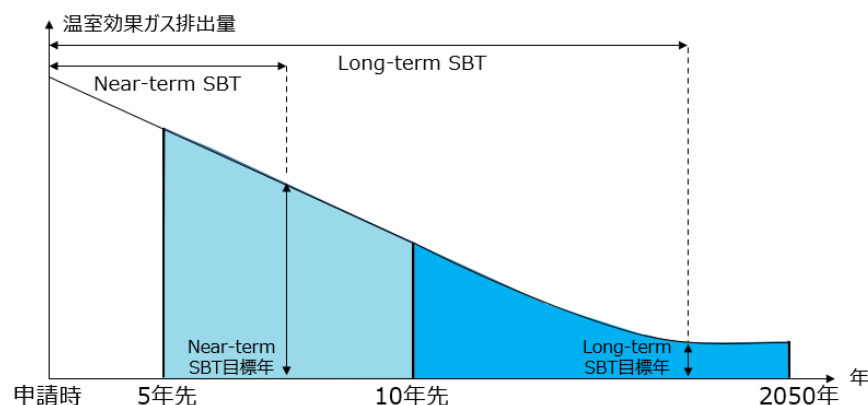
- SBTとは、パリ協定が求める基準と整合した、科学的根拠に基づく企業の温室効果ガス排出削減目標のこと。
- 企業は、Near-term SBT（短期目標）とLong-term SBT（長期目標）等の設定を行う。※1

Near-term SBT

1.5℃目標と整合する削減経路に沿った、5～10年を対象期間とする温室効果ガス排出削減目標。

Long-term SBT

1.5℃目標と整合する削減経路に沿った、10年以上先を対象期間とする、遅くとも2050年までに達成される温室効果ガス排出削減目標。



Near-term SBTとLong-term SBT※2



SBT参加企業数（認定取得及びコミット）※3

※1 SBT Net ZeroについてはP86を参照

※2 [出所] SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Net-Zero-Standard.pdf>)、SBTi Glossary (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-Glossary.pdf>) より作成

※3 Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成（2026年8月12日現在）

SBT (Near-term SBT) のイメージ



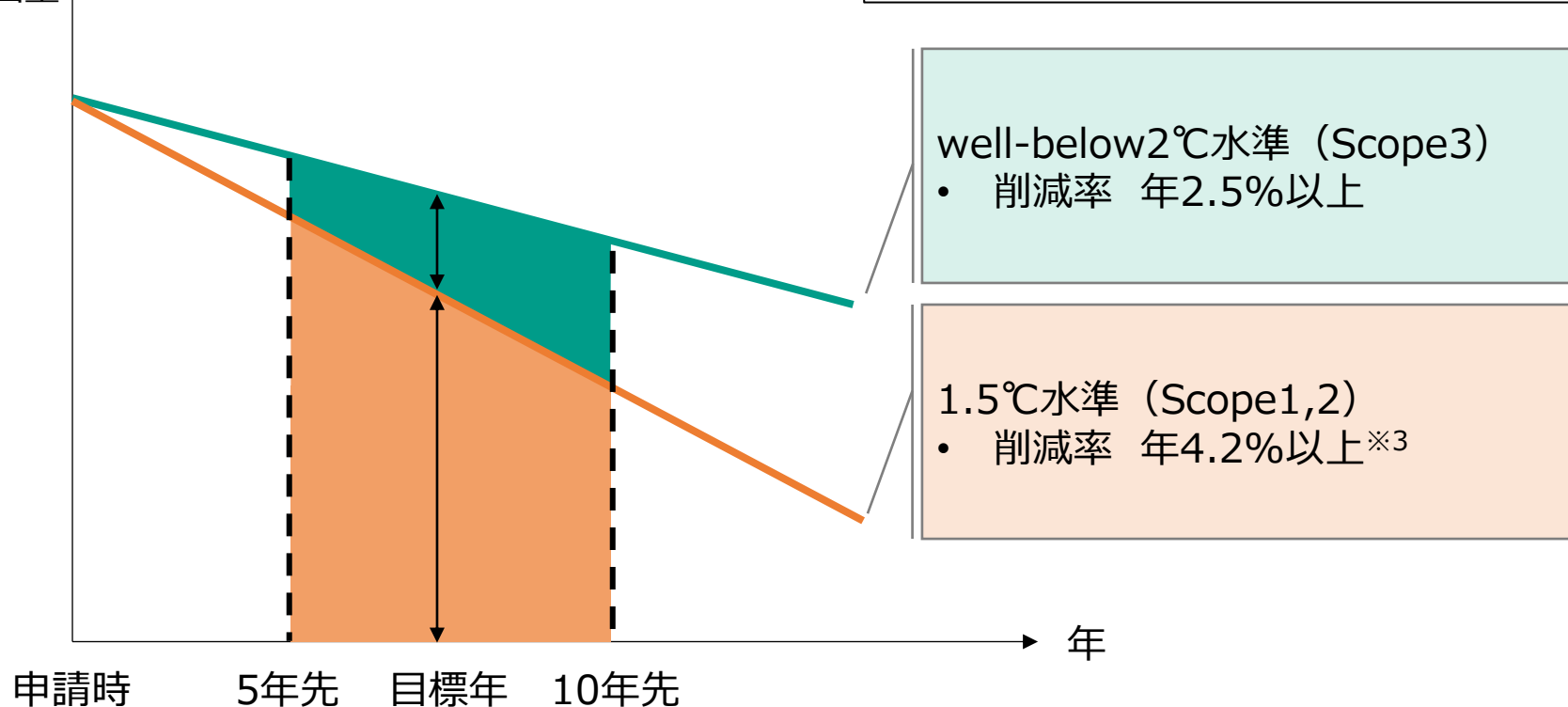
- Near-term SBT※1は、申請時から5～10年先を対象とした温室効果ガス削減目標（短期目標）で、原則として年4.2%以上※2※3の削減目標を設定する。

※1 想定気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えるために必要な水準（下図、P53～84参照）

※2 本資料中においては、特段の注記のない場合にはSBT=Near-term SBTとして記載する

温室効果ガス排出量

SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1に準拠



※3 2026年4月29日にSBTiホームページにて公表された改定では、2050年までのネットゼロ達成及び基準年から目標年までの最低年間削減率の下限を4.2%とすることは維持されつつも、短期目標における排出削減量の算定方法が基準年と目標年を考慮する算定方法に変更された。これにより、2026年・2027年に新たに目標を設定する企業が設定する削減率が過度に厳しくなることを防ぐとともに、今後、削減目標を更新する企業が、過去の削減実績を踏まえた削減計画を立てることができるようになる。なお、従来の削減率の算出方法に基づいて認定された目標は引き続き有効である。

[出所] SBTi公式ホームページ (<https://sciencebasedtargets.org/news/the-sbti-updates-the-absolute-contraction-approach-to-improve-consistency-and-implementation-while-maintaining-net-zero-ambition>)

SBTが削減対象とする排出量

- **サプライチェーン排出量**（事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量）の削減が、SBTでは求められる。
- サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**



○の数字はScope3のカテゴリ

- Scope1** : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- Scope2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3** : Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

2. SBTiの運営機関

SBTiの運営体制



- SBTi (Science Based Targets initiative) は、企業が科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定するための基準、ツール、及びガイダンスを策定する国際的な枠組み※1。
- CDP、国連グローバル・コンパクト、We Mean Business Coalition、世界資源研究所 (WRI)、及び世界自然保護基金 (WWF) の5組織にて共同設立された後、2023年6月に法人化され、イングランド及びウェールズの慈善団体として登録されている。

SBTi (親会社)

企業等が科学に基づいた気候変動対策を講じられるようにする**基準・ツール・ガイダンス**を開発

理事会

組織全体のガバナンスに最終責任を負う

経営執行チーム

戦略の実行と日常運営に責任を負う

技術評議会 (独立機関)

SBTiの基準および関連する規範的文書を正式採択に先立ち審議・承認する独立機関

SBTi Services (完全子会社)

企業等がSBTiの基準およびツールを適用するための**目標妥当性確認サービス**を運営

任命

取締役会 (SBTiの理事会が任命)

- ・ 当組織の戦略的方向性・計画策定と、それらとSBTiの掲げる目標・目的との整合を監督
- ・ SBTi理事会にリスク・課題・重要な意思決定を情報提供

検証評議会 (独立機関)

- ・ 目標妥当性確認に関する標準業務手順書 (SOP) ※2の承認に責任を負う
- ・ SOPが一貫して適用されること、および妥当性確認の決定が公正・公平で、SBTiの基準に沿ったものであることを確保する
- ・ 最大5名の専門家からなる少人数のグループで構成



パートナー組織

CDP、国連グローバルコンパクト、We Mean Business Coalition、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF)

※1 SBTは、パリ協定が求める基準 (気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする) と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと

※2 妥当性確認プロセスを導く規則、原則、および基準が含まれる

※ [SBTi SERVICES](#)ホームページ、[SBTi](#)ホームページ

(参考) SBTiのパートナー組織



■ SBTiのパートナー組織の概要は以下の通り。

共同運営組織	概要
 CDP DRIVING SUSTAINABLE ECONOMIES	- 企業の気候変動、水、森林に関する世界最大の情報開示プログラムを運営する英国で設立された国際NGO。 - 世界約23,100組織以上の環境データを有するCDPデータは640超の機関投資家のESG投資における基礎データとしての地位を確立（2025年実績）。
 国連グローバル コンパクト (UNGC)	- 参加企業・団体に「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野・10原則を支持し、本質的な価値観を容認し、支持し、実行に移すことを求めているサステナビリティ・イニシアチブ。 1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）において、当時の国連事務総長Kofi Atta Annanが提唱し、2000年に正式発足。現在23,800の企業・団体が加盟（日本は674の企業・団体が加盟（2026年8月17日時点））。
 We Mean Business	- 気候危機を解決するために協働的な企業のリーダーシップを推進することを目的とし、2030年までに排出量を半減、2050年までにネットゼロ経済へ移行することを目標とする。 - 企業の気候変動対策において世界的リーダーを代表する7つの非営利団体（BSR、CDP、Ceres、Climate Group、CLG Europe、The B Team、WBCSD）を創設パートナーとする連合体。その他、8つの戦略パートナーや、9つの資金提供パートナー、80以上の実施・ネットワークパートナーとも協働している。
 世界資源研究所 (WRI)	- 気候、エネルギー、食料、森林、水等の自然資源の持続可能性について調査・研究を行う国際的なシンクタンク。 「GHGプロトコル」の共催団体の一つとして、国際的なGHG排出量算定基準の作成などにも取り組む。
 世界自然保護基金 (WWF)	生物多様性の保全、再生可能な資源利用、環境汚染と浪費的な消費の削減を使命とし、世界約100カ国以上で活動する環境保全団体。

3. SBTに取り組むメリット

SBTに取り組むメリット



- SBTiがSBT認定を取得している171社に対して実施したアンケートでは、回答者の91%が自組織全体に総合的にポジティブな影響をもたらしたと回答。

SBTを取得した組織が感じている具体的なSBT認定取得のメリット



戦略・競争力・規制対応力への影響	74%	サプライチェーン及び顧客の要件との整合が進んだと回答	67%	同業他社と比較した自社の競争力にポジティブな影響があったと回答	72%	将来の規制変更に対する耐性が向上されたと回答
レピュテーション及び投資家認識への最大のプラス効果	95%	ポジティブなレピュテーション効果を報告	80%	目標設定により投資家からの評価及び関係性が強化されたと回答		
信頼性及びステークホルダー関係への影響	75%	属するセクターやより広範なビジネスエコシステムにおける信頼性の向上に寄与したと回答	69%	サプライヤーとしての評価改善があったと回答	67%	消費者からの認識及びブランド信頼性の向上があったと回答
財務面の効果：短期的コストと長期的価値の対比	76%	SBT設定により投資家の信頼が向上したと回答				
排出削減実績が示す総合的な便益	90%	目標設定によって気候変動対策に対する自社の野心度が高まったと回答	86%	脱炭素化のスピードが向上したと回答		

SBTはパリ協定に整合する持続可能な企業であることをステークホルダーに対して 分かり易くアピールできる！！

- 企業が①投資家、②顧客、③サプライヤー、④社員などのステークホルダーに対し、持続可能な企業とアピールすることで、評価向上やリスクの低減、機会の獲得といったメリットにつなげられる。
- SBTは、気候科学に基づく「共通基準」で評価・認定された目標であるため、「パリ協定」に整合していることが分かり易い。

以降、ステークホルダー別にメリットをみていく

年金基金等の機関投資家は、中長期的なリターンを得るために、企業の持続可能性を評価する



SBT設定は持続可能性をアピールでき、CDPの採点等において評価されるため、投資家からのESG投資の呼び込みに役立つ

- CDPに署名をする機関投資家の数は年々増加している。
- CDPのスコアを高めることは、多くの機関投資家に良いアピールができる。

2025年度の各プログラムにおける署名機関数・運用資産総額・質問書回答企業数

	 気候変動	 水セキュリティ	 フォレスト	プラスチック	生物多様性
署名投資家数	640以上				
資産総額	\$ 127兆				
回答企業数	22,165社	9,922社	3,828社	4,262社	9,935社
スコアリング	有			無	

- 2016年のCDP質問書からSBTに関する質問が追加され、評価の対象となっている。

例) 7.53.1 : 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

評価基準	SBT認定に対する評価（一部抜粋）	得点
情報開示 (Disclosure)	開示行数に比例して、記入したセルごとにポイントが付与される [目標の対象となる基準年のScope3総排出量 (CO2換算トン)] [選択した全Scopeの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2換算トン)]...	最大 14 ポイント
認識 (Awareness)	✓ 前提：情報開示ポイントが8ポイント以上付与 • 目標がSBT認定取得済 (SBTiルート 5ポイント)	最大 5 ポイント
マネジメント (Management)	✓ 前提：認識ポイントが満点 ✓ Scope3の目標だけを開示している行は評価対象外 ✓ 7.4.1で除外を報告している場合は上限 1ポイント i. Scope1・2の目標がSBT認定取得済 (SBTiルート 3ポイント) ii. ネットゼロ目標がSBT認定取得済、またはScope1・2の長期目標が所定条件を満たす (SBTiルート 1ポイント)	最大 4 ポイント
リーダーシップ (Leadership)	✓ 前提：マネジメントポイントが3/4ポイント以上付与 i. Scope1・2目標がSBT認定取得済 1.5℃目標に整合 (SBTiルート 1ポイント) 2℃を充分下回る基準に整合 (SBTiルート 0.75ポイント) 2℃目標に整合 (SBTiルート 0.5ポイント) ii. 目標の進捗が経過期間に見合っている、または新規目標 (SBTiルート 1ポイント) iii. Scope3目標またはサプライヤーエンゲージメント目標がSBT認定取得済等 (SBTiルート 1ポイント)	最大 3 ポイント

- 2017年以降のCDP質問書ではSBT認定を受けていると、「リーダーシップ」の得点を獲得することができる。
- 2025年のAリストの企業とSBT対応の関係は以下の通り。

※SBTステータス毎にCDPAリスト記載順で整理

CDPAリスト企業※1のうちSBT認定取得済またはコミットメント済企業

全172社（SBT認定済：170社 コミットメント※2済：2社）

アルプスアルパイン	大東建託	伊藤園	ミネベアミツミ	パナソニック ホールディングス	資生堂	東京エレクトロン
ANAホールディングス	大和ハウス工業	J.フロントリテイリング	三菱電機	ペンタオーシャン	すかいらーホールディングス	東京建物
AREホールディングス	大和ハウスリート投資法人	ジェイテクト	三菱地所	ペプチドリーム	ソフトバンク	東急建設
アドバンス・レジデンス投資法人	デンソー	日本都市ファンド投資法人	三菱地所物流リート投資法人	ポーラ・オルビスホールディングス	ソニーグループ	東急不動産ホールディングス
イオン	電通グループ	日本郵政	森ビル	リクルートホールディングス	SUMCO	東芝
アイシン	栄研化学	日本プライムリアルティ投資法人	村田製作所	ローム	住友ベークライト	TOTO
味の素	EIZO	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本電気	リコー	住友林業	TOYO TIRE
アンリツ	エーザイ	日本たばこ産業	NGK（旧：日本ガイシ）	三機工業	住友重機械工業	東洋紡
アサヒグループホールディングス	不二製油グループ本社	花王	NTTデータグループ	積水化学工業	住友ファーマ	豊田合成
アシックス	富士フイルムホールディングス	KDDI	日本電信電話	SGホールディングス	住友ゴム工業	トヨタ紡織
アスクル	ファナック	コーセー	ナブテスコ	品川リファクトリーズ	住友精化	トヨタ自動車
アステラス製薬	ファーストリテイリング	カゴメ	長瀬産業	SIIX	サントリーホールディングス	豊田通商
アズビル	富士電機	川崎汽船	ニチコン	SMC	シスメックス	ユニ・チャーム
BIPROGY	富士通	キッコーマン	ニデック	三井住友建設	太陽誘電	ウェザーニューズ
キヤノン	古河電気工業	近鉄エクスプレス	ニコン	山陽特殊製鋼	TDK	ヤマシンフィルタ
中外製薬	GMOペイメントゲートウェイ	キオクシアホールディングス	日本板硝子	サッポロホールディングス	鉄建建設	YKK
シチズン時計	平和不動産	キリンホールディングス	日本新薬	セコム	TIS	ヤクルト本社
コムシスホールディングス	長谷工コーポレーション	KOKUSAI ELECTRIC	日本郵船	セイコーエプソン	東亜建設工業	ヤマハ
DMG森精機	安藤ハザマ	小松製作所	日産自動車	セイコーグループ	TOPPANホールディングス	横河電機
DTS	日立製作所	コニカミノルタ	日本特殊陶業	積水ハウス・リート投資法人	大成建設	ZOZO
大日本印刷	ヒューリック	熊谷組	野村総合研究所	積水ハウス	高砂熱学工業	KYB
ダイフク	インフロニア・ホールディングス	京セラ	オカムラ	島津製作所	武田薬品工業	ミツバ
第一三共	ICHIGO	ライオン	オリックス不動産投資法人	清水建設	竹中工務店	日本精工
ダイキン工業	産業ファンド投資法人	松田産業	大林組	新日本空調	テルモ	
ダイセキ	三越伊勢丹ホールディングス	丸井グループ	小野薬品工業	塩野義製薬	戸田建設	

※1 気候変動・フォレスト・ウォーターで1つ以上A判定を取得している企業（全251社） ※2 コミットメントとは、24か月以内に目標を策定しSBTi Servicesに申請、検証を受ける宣言のことである
 [出所] CDPホームページ（<https://www.cdp.net/ja/data/scores#accessing-public-corporate-responses>）より作成

投資家からのエンゲージメントでパリ協定に整合する目標が求められている

■ Climate Action 100+

- 世界最大級の温室効果ガス排出企業161社に対し、財務リスクを軽減し、資産の長期的な価値を最大化するために気候変動に対して適切な行動を取るよう促す、投資家主導のイニシアチブ。
- **パリ協定に整合する目標へのコミットメントが求められる。**



運営者

600以上の投資家署名者と連携する5つの投資家ネットワークによって運営されている。



Ceres



フォーカス企業161社



エンゲージメント

① パリ協定に整合する目標へのコミットメント

- ② TCFDや投資家団体がまとめたガイドラインに沿った情報開示
- ③ 気候変動に関する取締役会の説明責任と、監視を確実に遂行するガバナンス体制の構築

- 161社の中で日本企業は、**ダイキン工業、日立製作所、本田技研工業、ENEOSホールディングス株式会社、日本製鉄、日産自動車、パナソニックホールディングス、スズキ、東レ、トヨタ自動車、三菱重工業**の11社が対象となっている（2025年6月23日時点）。

②対顧客へのメリット

調達元へのリスク意識が高い顧客は、サプライヤーに対して野心度の高い目標、取組を求める

SBT設定をすることはリスク意識の高い顧客の声に答えることになり、自社のビジネス展開におけるリスクの低減・機会の獲得につながる

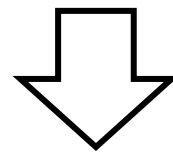
- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
BIPROGY	ソフトウェア・サービス	Scope3 カテゴリ1	2027	購入した製品・サービスによる支出額の40%に相当するサプライヤーに、2027年度までにSBTを設定させることをコミットする。
アスクル	小売	Scope3 カテゴリ1	2028	購入した製品・サービスによる排出量の90%に相当するサプライヤーに、2028年度までにSBTを設定させる。
オリンパス	医療機器	Scope3 カテゴリ1,2,4	2028	購入した製品・サービス、資本財、および輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、2028年度までにSBTを設定させる
TDK	電気機器	Scope3 カテゴリ1	2028	購入した製品・サービスによる支出額の5%に相当するサプライヤーに、2028年度までにSBTを設定させる
TOYO TIRE	タイヤ	Scope3 カテゴリ1	2029	購入した製品・サービスによる排出量の89%に相当するサプライヤーに2029年度までにSBTを設定させる。
共同印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1,4	2030	購入した製品・サービスおよび輸送・配送（上流）による支出額の90%に相当するサプライヤーに、2030年度までにSBTを設定させる。
JTB	観光	Scope3 カテゴリ1,2,4,6,11	2030	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）、出張、および販売した製品の使用による排出量の68.0%に相当するサプライヤーおよび顧客に、2030年度までにSBTを設定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2030	購入した製品・サービス、資本財、および輸送・配送（上流）による排出量の70.6%に相当するサプライヤーに、2030年度までにSBTを設定させる。

③ 対サプライヤーへのメリット

- サプライヤーが環境対策に取り組まないことは、自社の評判の低下や、排出規制によるコスト増といったサプライチェーンのリスクになりうる
- SBTはサプライチェーンの目標を設定するため、サプライヤーに対して削減取組を求めることにつながる



SBTで設定した削減目標を、サプライヤーに対して示すことで、サプライチェーンの調達リスク低減やイノベーションの促進へつなげることができる

サプライチェーンには様々なリスクが潜んでいる

- サプライチェーンには物理的・評判・規制リスクがあり、これらのリスク低減のためには、サプライヤーに対して環境対策に取り組むことを求める必要がある。

【サプライチェーンを取り巻くリスク】

＜物理的リスク＞

- ・ 潜在的サプライチェーン寸断リスク（気候変動、天災、人災、価格高騰、その他）

＜評判リスク＞

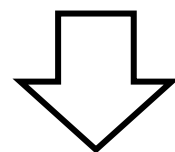
- ・ 投資家・消費者の目、評判リスク・風評リスク（管理体制、Scope3開示も投資家評価対象）

＜規制リスク＞

- ・ レギュレーション・コンプライアンス対応

④ 対社内・従業員へのメリット

- 企業が省エネ、再エネ、環境貢献製品の開発に取り組むことは、コスト削減や評判向上といった企業価値向上につながる
- SBTは社内に対して野心的な削減目標を課すため、積極的な削減取組を求めることにつながる



SBTは野心的な目標達成水準であり、SBTを設定することは、社内で画期的なイノベーションを起こそうとする機運を高める

SBTは社内の削減取組みを促進させる

- SBTが課す野心的な削減目標は、社内の省エネ・再エネ導入の成果指標となる。
- 積極的な省エネ・再エネ導入はコスト削減・イノベーション促進にもつながる。

- SBTという意欲的な削減目標は、**省エネ、働き方改革、業務効率化等の生産性向上推進の動機づけとなる**
- 生産性向上に向けた取組の一つとしてとらえることで、**成果指標としてSBTを活用できる**
- 海外では再エネ調達コストメリットを有する場合も出始めている。積極的な**再エネの導入がコスト削減**につながる可能性がある。自社のエネルギー調達を安価でグリーンなものにするために、SBTを利用したい企業もある
- SBTで求められる水準の削減は、既存の技術のみで実現できるものは少ない。AI、IoTなどの新たなテクノロジーをいち早く取り入れ**イノベーションを促進することができる**
- 脱炭素化の潮流を踏まえた**新たな事業モデル**を見出せることも

4. SBT参加企業

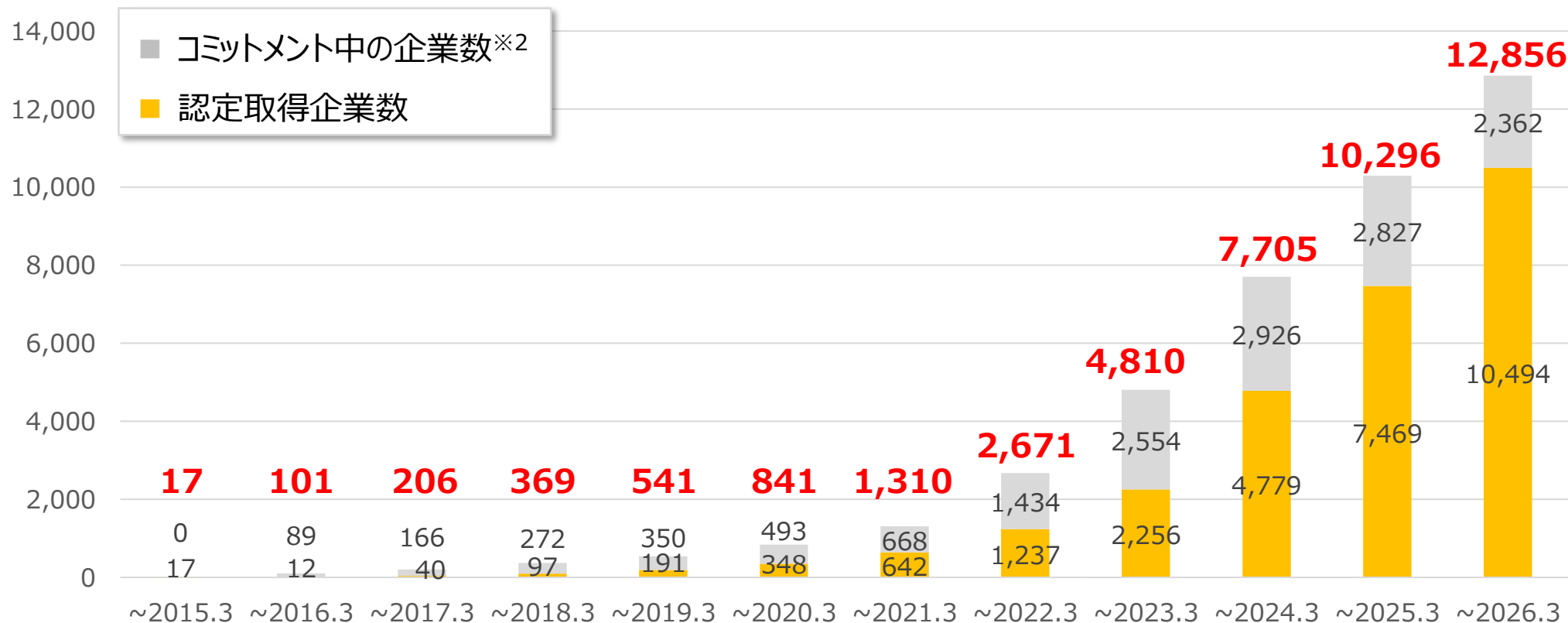
全世界のSBT参加企業

2026年3月31日現在



- 2025年度末時点で世界全体のSBT認定企業は10,494社、コミットメント中の企業は2,362社であった。

累計企業数グラフ※1



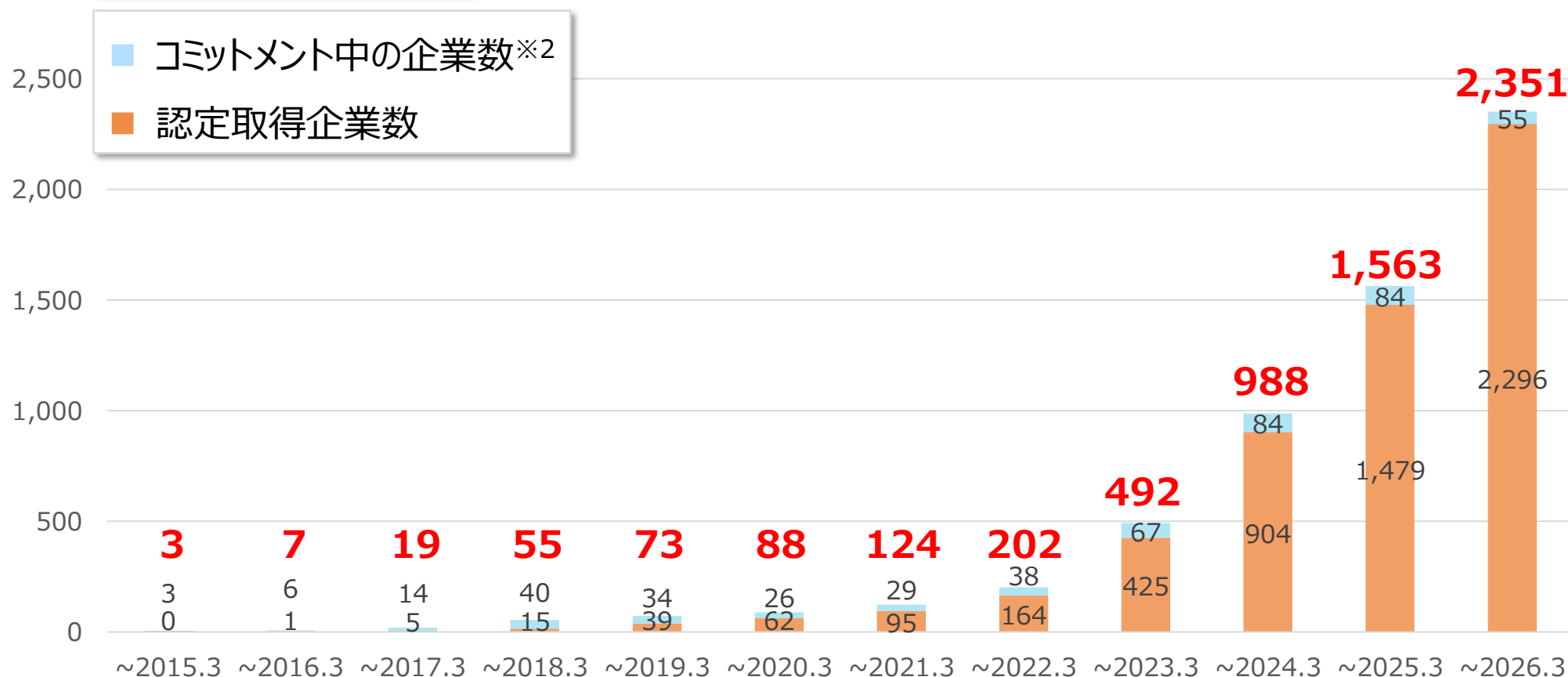
※1 最新の累計企業数は[SBTiウェブサイトのダッシュボード](https://sciencebasedtargets.org/dashboards)を参照

※2 コミットメントとは、2年以内にSBT認定を取得すると宣言すること

[出所] Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

- 2025年度末時点で日本のSBT認定企業は2,296社、コミットメント中の企業は55社であった。

累計企業数グラフ※1



※1 最新の累計企業数は[SBTiウェブサイトのダッシュボード](https://sciencebasedtargets.org/dashboards)を参照

※2 コミットメントとは、2年以内にSBT認定を取得すると宣言すること

[出所] Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

SBTiダッシュボード



- SBTiダッシュボードから、世界の認定取得企業やコミットメント中企業等をリアルタイム※1に確認可能。

SBTiダッシュボード

The screenshot shows the SBTi Dashboard interface. At the top, there is a search bar and filter buttons. Below, a list of companies is displayed with columns for Company, Near-term Status, Net-zero Status, and Organization Type. A detailed view of A2 Healthcare Corporation is shown, including its SBTi ID, organization type, sector, and a table of targets/commitments.

ACTION	COMMITMENT TYPE	STATUS	TARGET	SCOPE	TARGET CLASSIFICATION	BASE YEAR	TARGET YEAR	DATE PUBLISHED
Target	NA	NA	Near-term	2	1.5°C	2023	2030	2025-05-29
Target	NA	NA	Near-term	3	NA	2023	2030	2025-05-29
Commitment	Standard	Target set	-	-	-	-	-	2023-12-21

より詳細なデータを
.xls 形式で取得可能

各種フィルタリングが可能

クリックすると各企業の
目標の詳細について確認可能

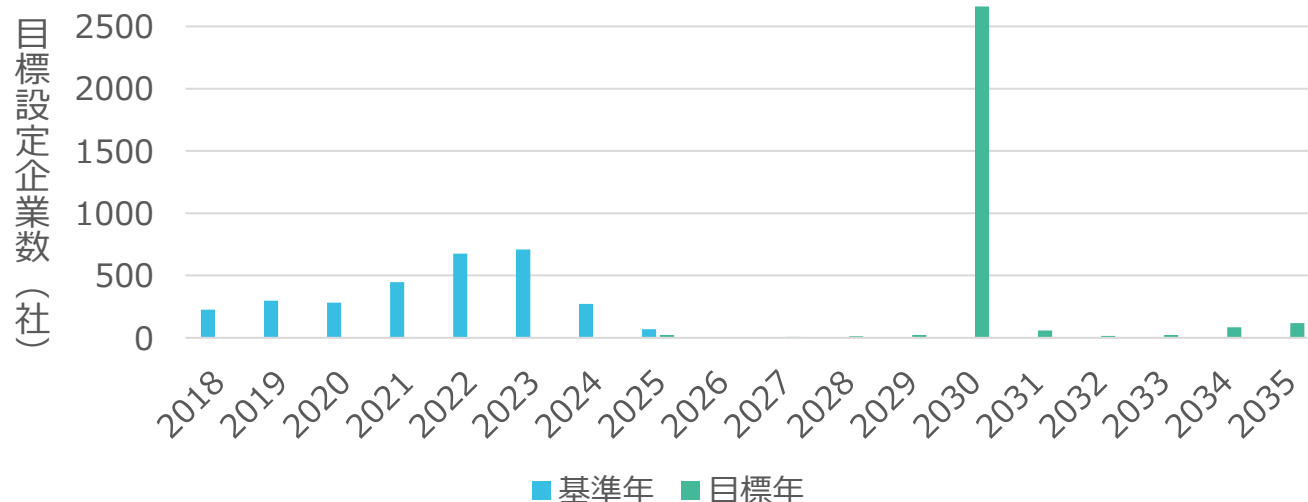
- ※1：ダッシュボードは毎週木曜日に更新
- ※2：目標設定済、コミットメント中 等
- ※3：1.5°C、WB2 等
- ※4：企業・金融機関・中小企業
- ※5：アジア、ヨーロッパ 等

[出所] SBTiウェブサイトのダッシュボード (<https://sciencebasedtargets.org/target-dashboard>) より作成

※ 2026年9月24日にSBTiダッシュボードの更新が行われた (コミットメント及び目標レベルのステータスの分類等を更新) (<https://sciencebasedtargets.org/blog/upcoming-changes-to-the-sbti-target-dashboard>)

- 2019年以降に基準年を設定する企業が多く、約9割の企業が2030年を目標年として設定している。

日本企業の短期目標 基準年と目標年



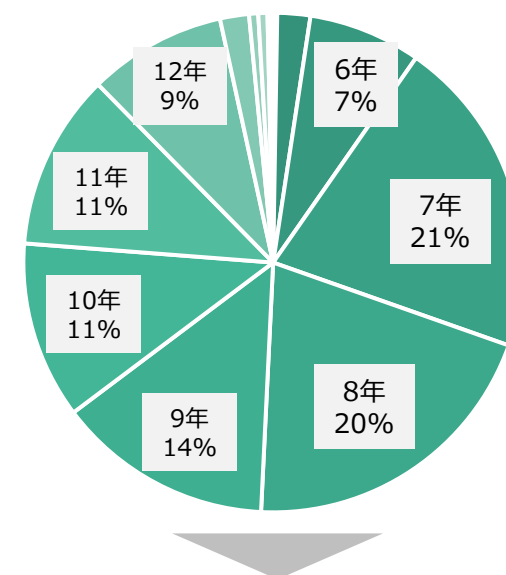
<基準年>

- ✓ 2019年以降の比較的新しい年度近年を基準年として設定する企業が多い
 - 基準年とは：2015年以降の企業の排出量を経年的に追跡するための基準として用いられる年で、Scope1,2の排出量に用いる基準年は同一でなければならず、Scope3はScope1,2と同じ年とすることが推奨される（本資料P69参照）

<目標年>

- ✓ 8割以上の企業が短期目標の目標年に2030年を設定している
- ✓ 短期目標の目標年として認められるのは申請時から5～10年の期間である

基準年から目標年までの年数



<基準年から目標年までの年数>

- ✓ 約9割の企業が、目標年を基準年から7～12年先を目標年として設定している

※ 企業は報告期間において、暦年と会計年度のいずれかを選択することができる。短期目標の場合、暦年と会計年度の選択企業数はほぼ等しい

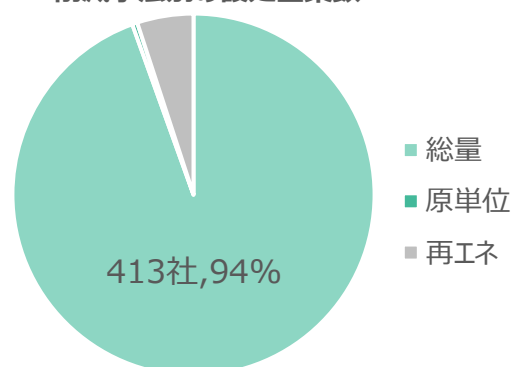
SBT認定取得済み日本企業の取組

2026年8月12日現在

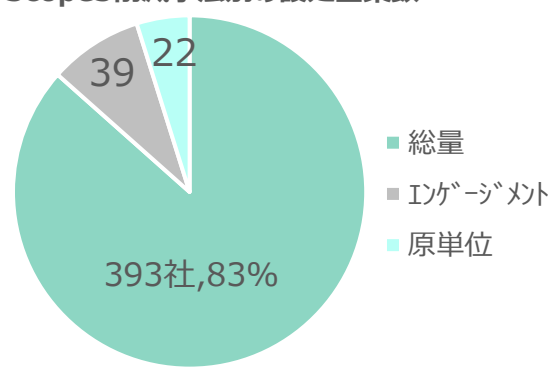


- 短期目標を設定している日本企業のほとんどが総量同量削減を採用しており、約6割の企業がScope1,2において野心的な目標を設定している。

日本企業の短期目標におけるScope1,2
削減手法別の設定企業数※1



日本企業の短期目標における
Scope3削減手法別の設定企業数※2



- ✓ 短期目標における日本企業の削減手法の選択は、**Scope1,2において約9割**、**Scope3において約8割が総量同量削減**
- ※ 割合の小さい原単位削減については次ページ以降を参照

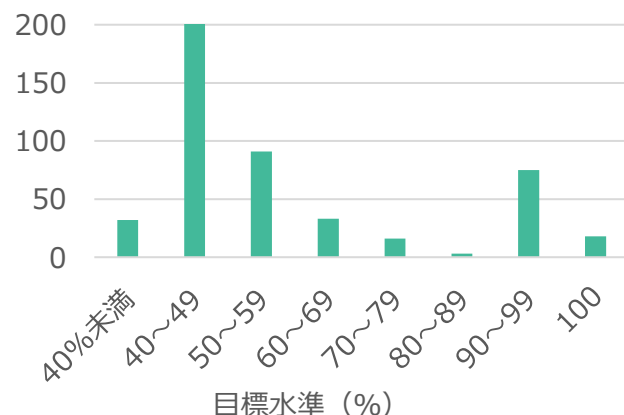
グラフ注釈

※ 中小企業と金融機関は除いた集計

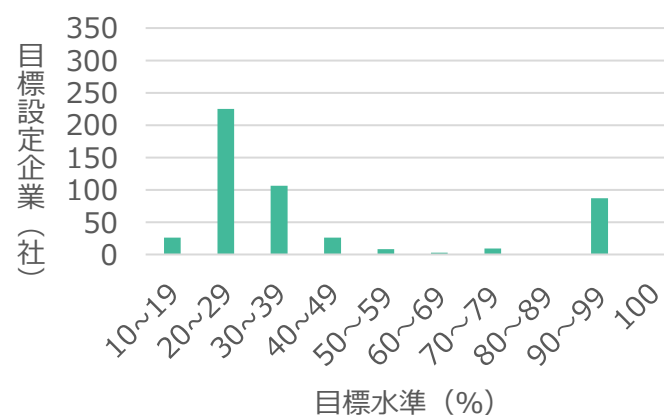
※1 Scope1,2 : Scope1,2単体の目標とScope1+2の目標を含む

※2 Scope3 : Scope3単体の目標とScope1+2+3、2+3、1+3の目標を含む

日本企業の短期目標における総量削減
Scope1,2排出量総量削減の目標水準※1



日本企業の短期目標における総量削減
Scope3排出量総量削減の目標水準※2



- ✓ Scope1,2において短期目標を設定する日本企業の**約6割が最低水準よりも高い野心的な目標**を掲げている
- ✓ Scope3においては約5割の企業が20～29%削減の目標を設定しており、**中央値は約28%**となっている
- ※ Scope1,2においては、基準年を2020年以降かつ目標年を2030年以降とする場合、1.5℃水準の目標は42%以上の削減が必須

グラフ注釈

※ 中小企業と金融機関は除いた集計

※ Scope1,2 : Scope1,2単体の目標とScope1+2の目標を含む

※ Scope3 : Scope3単体の目標とScope1+2+3、2+3、1+3の目標を含む

物理的原単位削減の活用



- 原単位削減の採用企業数は多くないが、企業状況によっては有効な手法となる。

原単位削減…排出原単位を削減する手法。Scope3のみに適用可能で、短期目標ではWB2シナリオと整合し、年率7%の削減が必要

- ✓ 適用可能な原単位：目標の排出範囲と本質的に関連する企業活動を代表する原単位（以下例）
企業規模（例：従業員数、小売面積）、生産投入量（例：調達した原材料の量）、生産出力量（例：生産量、販売量）、サービス料（例：輸送距離、契約数）

利点

- ✓ 物理的原単位指標は、**企業の成長や縮小に影響されず**、温室効果ガス（GHG）のパフォーマンスや効率改善を反映する
- ✓ 同じ棚卸統合手法を用い、製品構成が類似している場合、**企業間のGHGパフォーマンスの比較可能性を高められる**

課題

- ✓ **製品の多様性が高い企業**では、単一の物理的原単位指標を定義するのが難しく、**適用が困難**
- ✓ データ要求量が多い（物理的活動データがすぐに入手できない場合がある）
- ✓ **原単位が減少しても総排出量は増加する可能性があり、ステークホルダーに対して説得力が低くなるケースがある**
（例：生産量の増加が原単位の減少を上回る場合）

【採用している企業の例】

- ✓ **ANAホールディングス株式会社**
航空輸送において、RTK（有償輸送量）あたりのCO2排出量（原単位あたりのCO2排出量）を2030年度までに2019年度比で29%削減
- ✓ **東京エレクトロン株式会社**
ウェーハ1枚当たりのCO2排出量を2030年度までに2021年度比55%削減とする目標
- ✓ **株式会社 KOKUSAI ELECTRIC**
販売する製品の使用によるScope3のGHG排出量を、2021年度を基準に2030年度までに処理ウェーハ1枚あたり52%削減
- ✓ **住友林業株式会社**
2030年までに2021年比51.6%削減（販売する住宅の延床面積あたり排出原単位）
- ✓ **GMO ペイメントゲートウェイ株式会社・GMO フィナンシャルゲート株式会社**
2030年9月期までに決済端末新規稼働台数1台当たりのGHG排出量を、2021年9月期比で55%削減

経済的原単位削減の活用



- 原単位削減の採用企業数は多くないが、企業状況によっては有効な手法となる。

原単位削減…排出原単位を削減する手法。Scope3のみに適用可能で、短期目標ではWB2シナリオと整合し、年率7%の削減が必要

- ✓ 適用可能な原単位：企業の経済活動当たりの排出原単位（例：付加価値1単位あたりのCO2排出量）

利点

- ✓ 製品が多様で直接比較が難しいセクター（例：小売業や化学業界）の排出量を正規化して評価可能
- ✓ 排出量の増加が企業の成長に直接結びつく場合に有効のため、成長を重視する企業にとって柔軟性が高い

課題

- ✓ 製品価格の変動が少ないセクターにのみ適する
- ✓ 製品を多く販売すれば、その製品を作るためにより多くの排出量が発生する
- ✓ 経済的原単位指標による削減進捗の追跡が難しい場合がある
（例：企業が特定の年に財務損失を出した場合など）
- ✓ 外部要因により、企業の原単位が実際の環境パフォーマンスと関係なく変動して見える場合がある
（例：原材料価格の変動、インフレ、事業活動の収益貢献度の変化）
- ✓ 排出量パフォーマンスの追跡にはあまり有用ではない場合がある
- ✓ 経済的原単位目標が十分な総排出量削減につながるためには、成長予測が正確である必要がある

【採用している企業の例】

- ✓ **株式会社日立製作所**
Scope3の購入した製品・サービスからの排出量、及び販売した製品の使用による温室効果ガス排出量を、2030年度までに 2022年度を基準として売上総利益あたり 52%削減
- ✓ **株式会社メルカリ**
2023年を基準年とし、2030年までにカテゴリ9（下流の輸送・流通）において売上総利益あたり51.6%削減
- ✓ **ミズノ株式会社**
Scope3（他社間接排出）のカテゴリ1（購入した製品・サービス）及びカテゴリ12（販売した製品の廃棄）について、2018年（基準年）比で58.1%削減（付加価値10億円あたり）
- ✓ **東芝三菱電機産業システム株式会社**
2020年度を基準年として、2030年度までに、付加価値あたりのScope3の温室効果ガス排出量を52.56%削減

経済的原単位削減の活用事例



- ミズノは、企業の成長と排出削減を両立でき、社内のモチベーションを維持しながら意識やノウハウを蓄積できる点に利点があるといった考えから、Scope3排出量の削減目標に「経済的原単位削減」を設定した。
- 全社の経営目標との整合性を重視し、付加価値当たりの指標として粗利を採用している。



ミズノ株式会社

業種・企業特性

業種：総合スポーツメーカー

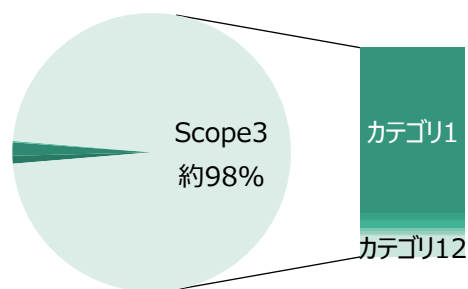
- ・ 主な製品領域：スポーツシューズ／スポーツウェア／スポーツ用品の設計・製造・販売

企業特性

- ・ 商品の種類が多い
- ・ グローバル企業であり、海外にも多くの製造拠点が存在

GHGインベントリ特性*

Scope3が全体の約98%を占める。
特にカテゴリ1と12がScope3排出量の9割弱を占める



*24年度実績

[出所] ミズノへのインタビューに基づき作成



原単位目標の詳細

目標水準

短期目標：2030年に2018年比で58.1%削減(粗利10億円あたり)

※Scope3 カテゴリ1・12 が対象



原単位目標を採用した理由

なぜ「原単位削減」を選択したのか？

- 総量同量削減よりも事業体への影響が穏やかな目標であるため

【採用の背景】

- 簡易算定からLCA算定に切り替えるタイミングでSBTを取得を検討
- 売上拡大に伴い排出量が増加するという構造を踏まえると、**短期間で大幅な排出削減を求める総量同量削減目標は、企業の成長との両立が難しいと判断し、採用見送り**
- **付加価値あたりの排出量を削減するという経済的原単位目標**は、CFP算定やその他の取組を通じて排出削減に関する**社内のノウハウ・モチベーションを高めつつ、排出削減における技術的發展を待つことが出来る**と判断し採用



目標策定と取組

【付加価値の設定】

経済的原単位削減における“付加価値あたり”に“**粗利**”を設定した理由は、“**粗利の比率を上げる**”という**経営目標と整合**していたため

【対象カテゴリ】

カテゴリ1（購入した製品・サービス）、12（販売した製品の廃棄）を目標の対象としたのは、両者で**Scope3排出量の太宗を占める**ため

【今後の方針】

経済的原単位削減目標の達成状況と共に、**総排出量もモニタリング**している。削減ノウハウを蓄積し、**2030年から総量同量目標にシフト**する予定である

物理的原単位削減の活用事例



- 住友林業は、企業の成長と排出削減を両立でき、排出量の増減理由が明確となりやすく削減取組を評価しやすいという点に利点があるといった考えから、Scope3排出量の削減目標に「物理的原単位削減」を設定した。
- 物理的原単位削減は、建設業における「延床面積」のように、**企業の排出構造と強い相関関係を持つ代表的な指標が存在する時に有力な削減手法**となる。

木と生きる幸福



業種・企業特性

業種：林業／木材／住宅・不動産

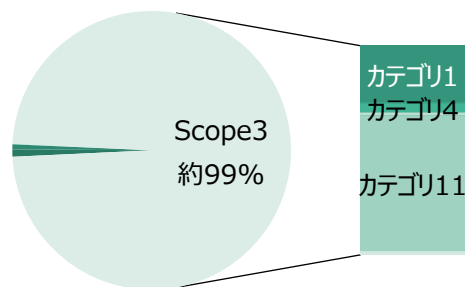
・ 主な事業：住宅・建設事業

企業特性

- ・ 木造住宅販売が中心
- ・ 一棟ごとに住宅の仕様が異なるが、延床面積で見れば企業の排出活動と強くリンクする

GHGインベントリ特性*

Scope3が全体の約99%を占める。
Scope3のうちカテゴリ1が約27%、4が約4%、11が約64%を占める



*24年度実績

[出所] 住友林業へのインタビューに基づき作成



原単位目標の詳細

目標水準 ネットゼロ目標：2050年までに2021年比97%削減（販売する住宅の延床面積あたり排出原単位）

短期目標：2030年までに2021年比51.6%削減（販売する住宅の延床面積あたり排出原単位）

※ネットゼロ目標：Scope3 カテゴリ1・4・11／短期目標：カテゴリ1・11 が対象



原単位目標を採用した理由

なぜ「原単位削減」を選択したのか？

- 事業成長と両立した目標であるため

【採用の背景】

企業として**2030年に向け住宅の販売戸数を増やす目標を掲げている**ことから、**事業拡大と両立可能な目標の必要性を経営陣を含めて認識**

物理的原単位削減は増減の評価がしやすいと評価

【他の手法との比較】

- ・ 総量同量削減
→ 住宅の販売戸数を増やすと必然的に排出の総量が増えてしまう
- ・ 経済的原単位削減
→ 為替や原材料価格、販売単価等の影響を受けやすく評価が難しい



目標策定と取組

【指標・対象カテゴリの設定】

住宅の**延床面積が大きくなるほどエネルギー使用量や排出量が増える構造**から、**カテゴリ1と11では延床面積と強い相関関係にあるため**

【目標に準拠した削減取組】

延床面積あたりの排出を効率化していく取組

- ・ 日本：住宅の省エネ性能向上のため、**ZEH販売**を増やす／住宅における**再エネ利用率拡大**
- ・ 豪州：太陽光パネルの設置推進

【今後の方針】

カテゴリ11は社内の各事業部門で削減目標を設定しているが、**28年から始まる次期中期経営計画ではカテゴリ1についても目標設定を求めることを検討**

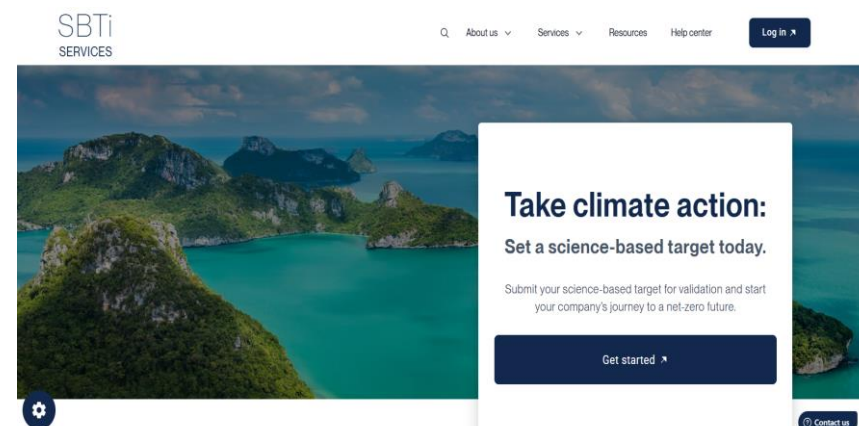
第2部 SBTの設定

5. SBTの手続き

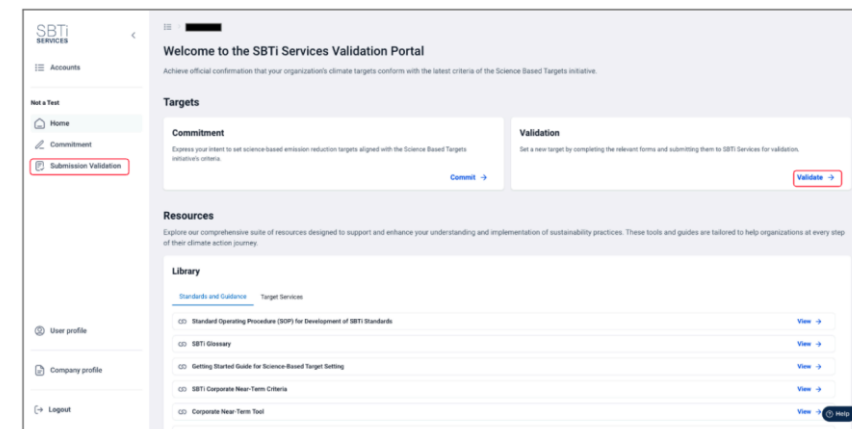
- SBTi Servicesが全組織のSBT申請・目標検証等の手続き窓口となっている。

SBTi Services

- ✓ 提供：2024年10月より
- ✓ 運営：SBTi Services Limited※
- ✓ アクセス：<https://sbtiservices.com/>
- ✓ 概要：
 - SBT設定のための手続き関連が一元化されたサイト
 - 全ての組織の申請や目標検証等が、本サイトの**検証ポータル（Validation Portal）**を通じて行われる
 - 手続きに関連するガイダンス等は、全て本サイトの**Resources**タブから閲覧できる



▲SBTi Servicesウェブサイト



▲検証ポータルのイメージ

※ SBTiの完全子会社

[出所] SBTi Servicesウェブサイト (<https://sbtiservices.com/>)、

Validation Portal: Corporate Submission Manual (<https://docs.sbtiservices.com/resources/ValidationPortalSubmissionManual.pdf>) より作成

- 対象組織は大きく企業・金融機関・中小企業であり、石油・ガス会社や公的機関等は対象外となっている。

対象組織	SBTiへの参加資格を有する企業、金融機関、及び中小企業 ✓ 企業 - 金融機関の適格基準や、中小企業向けに特化した検証ルートの基準を満たさない事業体の組織形態 ✓ 金融機関 - 投資、融資、保険活動から5%以上の収益を得ている事業体（例：銀行、資産運用会社、プライベート・エクイティ企業、アセットオーナー、保険会社、不動産担保型投資信託 等） - 金融機関向けの目標設定フレームワークが提供されている - 専用の基準及びガイダンスに準拠する必要がある ✓ 中小企業※ - 一定の収益、資産、または従業員数の基準を下回る企業
対象外	✓ 登録プロセスを完了していない、または登録が却下された企業 ✓ 現在のところSBTiで正式に目標の検証ができないため除外される組織 - 石油・ガス会社 ✓ 対象外だが、独自に目標を設定する際は短期目標やネットゼロ目標の手法を活用することが推奨される組織 - 地方政府 - 公的機関 - 教育機関 - 非営利団体

※ 中小企業についてはP95を参照

[出所] Standard Operating Procedure for the Validation of SBTi Targets (<https://docs.sbtiservices.com/resources/SOPTargetValidation.pdf>)、Getting Started Guide For Developing Science-Based Targets Version 1.2 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Getting-Started-Guide.pdf>) より作成

【参考】SBT設定の対象組織



NGO、その他の公共団体など

あなたの組織の種類は？

現在SBTiでは、市区町村、地方自治体、公的機関、非営利団体の目標評価は実施していません。市区町村及び地方自治体は、[科学的根拠に基づく目標設定ネットワーク\(SBTN\)](#)のガイダンスに従って気候目標を設定することができます。その他のステークホルダーは、[SBTi企業ネットゼロ基準](#)の文書に詳しく記載する科学に基づく気候目標の設定手法を利用するよう推奨します。

企業または国有企業

あなたの会社は親会社ですか、子会社ですか？

子会社

子会社としてSBTを設定することもできますが、目標はできれば親会社レベルまたは企業グループレベルで提出されるのが望ましいです。親会社はバウンダリ基準に従い、提出する目標に全子会社の排出量を含めなければなりません。バウンダリ基準については、[SBTi企業短期要件](#)と[SBTi企業ネットゼロ基準](#)に詳しく記載してあります。詳しくは、SBTi目標検証の手続きをご覧ください。

親会社

石油・ガスセクターですか？

はい

石油・ガスセクターの企業は、化石燃料関連企業に関する暫定方針を参照しなければなりません。[SBTi石油・ガスセクター向けウェブページ](#)で最新情報をご確認ください。

いいえ

金融機関ですか？

はい

金融機関は、[SBTi金融機関短期要件](#)を用いて短期目標を設定することができます。あるいは、[金融機関ネットゼロ基準](#)と[SBTi企業ネットゼロ基準](#)を併用することで、短期目標及びネットゼロ目標を設定することが可能です。

いいえ

あなたの組織は中小企業(SME)ですか？

はい

さらに詳しくは、[中小企業\(SME\)向けFAQ](#)をご覧ください。中小企業は、[中小企業\(SME\)向け簡素化目標審査ルート](#)を利用して、簡素化したルートで短期目標とネットゼロ目標を提出することも可能です。

いいえ

企業全体規模のScope1及びScope2の温室効果ガス排出量のインベントリは、[GHGプロトコル企業基準](#)と[GHGプロトコルScope2ガイダンス](#)の定義に従って完了しなければなりません。また、企業は、[GHGプロトコル企業バリューチェーン\(Scope3\)算定・報告基準](#)に従い、各カテゴリの最小限バウンダリを考慮して、該当する全カテゴリのScope3排出量インベントリ/スクリーニングを完了しなければなりません。企業は、参考資料として[GHGプロトコルScope3算定ガイダンス](#)及びCDPサプライチェーンプログラムを活用することができます。なお、企業は、Scope1,2及びScope3のGHGインベントリ全体と並行して、[SBTの設定をコミットメント](#)することができます。

① Resister

② Commitment

③ Develop

④ Submit

⑤ Communicate

⑥ Disclose

認定前フェーズ

1. 検証ポータルを通じた登録
2. 任意のコミットメント
3. 基準に準じた目標策定
4. 目標を申請、検証開始

認定後フェーズ

5. 結果の通知・公開
6. 進捗状況の開示

① Resister : 検証ポータルへの登録



- SBTi Servicesの検証ポータル（Validation Portal）を通じて登録を行う。
- 登録承認後、企業は該当する組織タイプに応じた次の段階へと進む。

登録	SBTi Servicesの検証ポータル※¹を通じて登録 ✓ SBT設定を目指す全ての企業は検証ポータルに登録する必要がある ✓ 登録プロセスを完了し、参加資格（適格性）を判断される • 登録要件及び手続きについては、登録マニュアルを参照しつつ、記載された必要情報をすべて入力し、受理される必要がある • 最大10名までの主要連絡先（SBTを排出削減戦略の一部として確実に統合する責任を持つ経営幹部レベルの担当者を1名以上含める）を追加する ✓ 適格であると判断された企業には、組織区分（企業、金融機関、中小企業）及び料金ティア※²が通知される
----	---

※1 検証ポータル登録時点では企業名が公開されることはない。ただし、申請プロセスが完了・承認後にSBTiのウェブサイト企業名が掲載される。また、登録後は必ず検証段階に進まなければならないという義務はない。

※2 料金ティアについてはP51,52参照

[出所] Standard Operating Procedure for the Validation of SBTi Targets (<https://docs.sbtiservices.com/resources/SOPTargetValidation.pdf>)、SBTi Servicesウェブサイト (https://sbtiservices.com/services/corporates_fi) より作成

② Commitment : コミットメント（任意）



- コミットメントとは、24か月以内に目標申請を行い、検証を受ける宣言のことである。
- コミットメントした場合にはSBTiのウェブサイト等で掲載される。

コミットメント

- ✓ コミットメントとは、24か月以内に目標を策定しSBTi Servicesに申請、検証を受ける宣言のことである
- ✓ 検証ポータル内で完了する
 - ・ 検証ポータル内の「Commitment」セクションから「Make a commitment」ボタンを押下
 - ・ [SBTiコミットメントと目標ステータス](#)を確認し、同意する
- ✓ 目標がコミットメント期間内に提出され、目標検証プロセスの完了を待っている状態にある場合、「Active」として公開される
- ✓ コミットメントが提出されると、企業はSBTiウェブサイトのダッシュボードや、We Mean Business Coalition等のパートナーサイト上で「Commitment to Set Targets」として公開される
 - ・ ネットゼロ目標にコミットした企業はRace to Zeroキャンペーンに自動的に参加することとなる
 - ・ 国連グローバルコンパクト（UNGC）に参加している場合はForward Faster Initiativeの下でも認知される

③ Develop : 目標策定

- 目標の策定に当たっては、SBTiの基準要件やガイダンスに準拠することが求められる。

目標策定

- ✓ **SBTiの基準要件・ガイダンス等を用いて、目標を策定する**
- ✓ 排出インベントリ
 - SBTiの最新の科学的基準に沿った目標を策定する前に、Scope1,2,3の完全なGHGインベントリをGHGプロトコルに準拠して算定する必要がある
- ✓ 企業の準拠すべき資料
 - [SBTi企業短期要件](#)
 - [SBTi企業ネットゼロ基準](#)
 - [SBTi基準評価指標（CAI）](#)
 - 業種別の基準やガイダンス、及びSBTi企業ネットゼロ基準のセクション6を確認することで、自社に適用される業種特有の要件があるかどうかを確認する必要がある
- ✓ 金融機関は、以下を確認する必要がある
 - [SBTi金融機関短期要件](#)
 - [金融機関ネットゼロ基準](#)
 - 特に、[SBTi基準評価指標（CAI）](#)の表6及び表7を参照することで、金融機関に特有の追加要件が適用されるかを判断することができる
- ✓ 中小企業は、以下を確認する必要がある※
 - [中小企業向けCAI](#)
 - [SME向けFAQ](#)
 - [SME向け目標検証申請適合チェックリスト](#)
 - 排出インベントリの初期段階にある中小企業は、[SME Climate Hub](#)が提供するツールを活用することができる
- ✓ 目標設定ツール
 - 企業及び金融機関は、SBTiの目標設定ツールと、利用可能な場合は業種別のツールを用いて、目標のモデリング及び申請を行う必要がある

※ 中小企業向けの資料はP94参照

[出所] SBTi Servicesウェブサイト (https://sbtiservices.com/services/corporates_fi) より作成

④ Submit : 【参考】基準評価指標 (CAI)

- 企業及び金融機関は、既存のガイダンスとの整合性を確認するために本文書を活用できる。

SBTi基準評価指標 (CAI)

✓ 概要

- 企業が提出した目標やデータがSBTiの基準に適合しているかを判定するためのチェックリスト
- 各CAIには、該当要件を満たすための最低限の要件内容と、適合を証明するために必要な書類が記載されている

✓ 目的

- 企業及び金融機関が申請フォームの記入時に本文書を活用し、目標が全ての関連基準を満たしていることを確認することが推奨される

✓ 使用されている言葉の定義

- Shall/must/required : 必須事項
- should/can/is encouraged : 推奨事項
- May : 許容されるオプション
- Cannot : 不可能なアクション



▲ SBTi基準評価指標 (CAI)

④ Submit : 目標申請

- 企業及び中小企業は、検証ポータル内で目標申請手続きを直接完了することが可能である。
- 金融機関は、専用の目標申請フォームを用いて申請を行う必要がある。

目標申請

- ✓ 企業及び中小企業
 - ・ **検証ポータル内で直接申請を完了することが可能**
 - ・ セクター別目標を設定する企業は、関連する目標設定ツールをポータルに補足としてアップロードする必要がある
- ✓ 金融機関
 - ・ 以下の書類を提出する必要があり、正式な検証の前にスクリーニングが行われる
 - [金融機関向け目標申請フォーム](#)
 - (該当する場合) [建築付属文書 \(Buildings Annex\)](#)
 - 気温評価またはポートフォリオカバレッジ目標に関連する目標設定ツール及び計算書類すべての関連ツール及びフォームは、検証ポータル及びResourcesページから入手可能
- ✓ 全ての企業
 - ・ 請求書情報を提出が必要となる
 - ・ SBTiサービスの利用規約に署名することが必要となる
- ✓ 目標の申請及び検証プロセスの進捗については、メール及び検証ポータルを通じて随時通知される
- ✓ 検証プロセス及び想定スケジュールの詳細については、[SBTi目標検証の手続き及び検証スケジュール](#)を参照

④ Submit : 【参考】検証ポータル上での目標申請手順

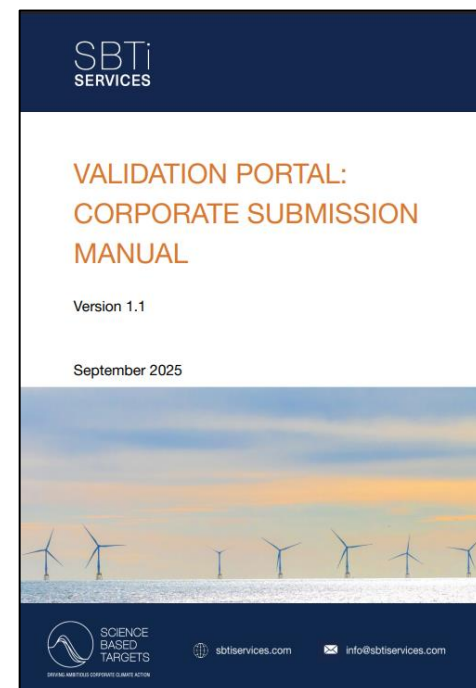


■ 検証ポータル内での申請手順は以下の通りである。

検証ポータル内での目標申請手順

準備する資料 : [企業申請マニュアル](#)

1. 検証ポータル内の「Submission Validation」タブを開く
2. 「Create new Submission」ボタンを押下
3. 表示される以下の手順に従って手続きを進める
 - ① Validation service : 申請する検証サービスを選択
 - ② Submission elements
 - ✓ GHG Inventory : 基準年やScopeごとの排出量を記入
 - ✓ Targets : 目標等について記入
 - ✓ Progress and reporting : 達成方法や開示についての質問に回答
 - ✓ Evaluation questions : 将来的な変動についての回答や任意の資料をアップロード
 - ③ Payment : 費用の支払い
 - ④ Term & Conditions : 利用規約への同意



◀ 企業申請マニュアル

▲ 検証ポータル内の目標申請画面イメージ

④ Submit : 【参考】目標検証の種類



検証タイプ	検証の説明	検証期間※
完全目標検証 (Full Target Validation)	✓ 自社の目標が、SBTiの基準及びガイダンスに照らして評価されるために必要となる最初の検証プロセス ✓ 検証の種類（企業、金融機関、中小企業）は、登録フェーズや検証ポータル内の他の情報に基づいて決定される	企業：契約開始日から40～60営業日 ※サービスの種類によって異なる
		金融機関：契約開始日から60営業日
		中小企業：契約開始日から21営業日以内
目標更新検証 (Target Update Validation)	✓ 顧客は、最新の気候科学、ベストプラクティス、組織の変化に沿うように、認定済みの目標を見直し・再計算することが可能 ✓ SBTiの基準・ガイダンスに合わせるための調整 ✓ 組織構造の変更、手法の更新、基準年の変更などに伴う目標の見直し	企業：契約開始日から40～60営業日 ※サービスの種類によって異なる
		金融機関：契約開始日から60営業日
		中小企業：契約開始日から21営業日以内
義務的な 5年おきの目標 見直し検証 (Mandatory Five-Year Target Review Validation)	✓ 目標の野心度が引き続き最新の科学と整合していることと目標が下記のSBTi基準評価指標（CAI）に適合していることを確認する • C26（SBTi企業短期要件） • C32（SBTi企業ネットゼロ基準）※SMEにも適用 • FI-C21（金融機関の短期要件） • FINZ-C18（金融機関ネットゼロ基準）	企業：契約開始日から40営業日
		金融機関：TBD
		中小企業：契約開始日から21営業日以内
影響を受けた 再計算の検証 (Triggered Recalculation Validation)	✓ すでに検証された目標についても、以下のSBTi基準評価指標（CAI）に適合するために更新が必要 • C27（SBTi企業短期要件） • C33（SBTi企業ネットゼロ基準、SMEにも適用） • FI-R14（SBTi金融機関短期要件） • FINZ-C16（金融機関ネットゼロ基準） • 現行目標の野心度の向上 ✓ 影響を受けた目標のみが再評価される（再計算によって他の目標の見直しが求められる場合は除く） ✓ 再計算が行われた企業でも、その目標が直近の検証時点でのSBTi基準に適合している場合は、再提出による検証は不要となる ✓ 影響を受けていない目標は、新しいまたは更新されたSBTiの基準やガイダンスに基づき必要とされる場合を除き、再提出の義務はない	企業：契約開始日から40営業日
		金融機関：契約開始日から60営業日
		中小企業：契約開始日から20～30営業日以内
不適合申し立て調査 (Non-compliance allegations Investigation)	✓ SBTi Services は、第三者からの申し立てやランダム監査の一環として、コンプライアンスレビューを実施する場合がある ✓ 検証済みの目標が引き続きSBTiの基準に適合しているかどうかを確認するため、特定の側面について検証が行われる	N/A

※ 検証期間は、契約開始日から起算される

[出所] Standard Operating Procedure for the Validation of SBTi Targets (<https://docs.sbtiservices.com/resources/SOPTargetValidation.pdf>) より作成

④ Submit : 【参考】目標検証チームの構成



- 目標検証チームの体制と役割は以下の通りである。

▼目標検証チームの構成と役割

主任レビューアー (Lead Reviewers)	✓ 提出されたデータや文書を詳細に確認し、検証レポートを作成する ✓ SBTiの基準とガイダンスへの適合を確保する責任がある
ピアレビューアー (Peer Reviewers)	✓ 独立した立場でセカンドレビューを行い、データと文書が基準に適合しているか確認する ✓ レビューアーの評価をサポートする役割もある
検証者 (Validator)	✓ 検証プロセス全体を管理する ✓ SOPやSBTiの要件に従っているかを確認し、企業の検証結果に最終的な承認を与える ✓ 運営の一貫性と効率性を保つため、他のSBTiサービスチームとも連携する ✓ マネージャーや上級メンバーが務める
金融機関目標検証チーム (Financial Institutions Target Validation Team)	✓ 金融機関に関する検証の決定を承認する役割を持つ

④ Submit : 【参考】目標検証の段階

※ 中小企業以外の企業及び金融機関の場合



■ SBTi Servicesによる目標検証は、大きく3つの段階に分かれている。

評価段階	
契約締結	✓ 目標申請プロセスの一環として、企業はSBTi Servicesと契約を締結する必要がある ・ 検証サービスの条件、範囲、提供内容への同意を行う
初期レビュー	✓ 主任レビューアは、提出された文書及び公開されている文書（例：サステナビリティ報告書、財務報告書、排出量の第三者検証レポート 等）について初期レビューを行う ・ 提供された情報の正確性、GHGインベントリの完全性、同業他社との整合性に焦点を当てる ・ 必要に応じて、主任レビューアは照会（例：GHG会計手法、データ解釈、目標の文言 等）を行う ・ SBTi基準及びCAIとの適合性も確認される
検証コール	✓ 評価ステージの最初に、主任レビューアは通話を設定し、照会事項、不適合、補足説明の確認を行う ・ 企業が質問を行う機会にもなる
ピアレビュー	✓ ピアレビューアが、提出物及び主任レビューアによる評価内容、企業が提出した追加情報を対象に独立したセカンドレビューを実施する
判定段階	
中間報告書	✓ 評価段階の終了時点で、照会事項や不適合が未解決のまま残っている場合、レビューアがその内容をまとめた中間報告書を作成し、企業に共有する ・ この報告書が送付された時点で、企業は判定段階に移行したとみなされる
決定段階	
照会及び/または修正のレビュー	✓ 独立したレビューアが、以前の照会事項に対する明確化や、申請フォームまたは該当する目標設定ツールの修正として提出された追加情報を評価する ✓ ピアレビューアは主任レビューアに対して問題提起をすることがあり、提起された問題が修正された後、両者は勧告に関して合意する必要がある
勧告	✓ 主任レビューアは勧告文書を作成し、企業に関する検証の場合は検証者が、金融機関に関する検証では金融機関目標検証チームが確認を行う ・ SBTiの基準及びガイダンス要件への適合確認、不適合事項の文書化及び解決、ならびに検証者または金融機関目標検証チームがレビューを完了するために必要なその他の関連情報を含む ・ 検証者または金融機関目標検証チームがさらなる明確化を必要とする場合、主任レビューアは会社に追加情報の提供を求め、解決後に第二の勧告文書を検証者または金融機関目標検証チームに発行する
検証決定	検証者または金融機関目標検証チームは、主任レビューア及びピアレビューアの勧告に基づいて最終決定を行う ✓ 認定：提出された目標が、適用されるすべてのSBTi基準及びガイダンス要件を満たしている場合 ✓ 却下：提出された目標がSBTi要件を満たしていない、あるいは未解決の問題があった、または会社がレビューアの提出期限を守らなかった場合

※ 中小企業についてはP97を参照

[出所] Standard Operating Procedure for the Validation of SBTi Targets (<https://docs.sbtiservices.com/resources/SOPTargetValidation.pdf>) より作成

⑤ Communicate : 結果の通知・公開



- SBTi Servicesは検証ステートメントを通じ、結果を企業に通知する。
- 認定を受けた企業の目標は、SBTiウェブサイト内のダッシュボードで公開される。

結果の通知	✓ 検証ステートメント ・ 最終的な検証決定に基づき、主任レビュアーが検証ステートメントを作成し、企業に通知する ・ 検証ステートメントが企業に通知された時点で、検証プロセスが完了する ✓ 検証レポートが企業に提供される（以下はその内容の例） ・ 企業のGHGインベントリの概要 ・ 認定された目標の内容 ・ 適用されるCAI及び基準に対する適合状況 ・ 将来的な対応に関連する詳細情報
目標の公開	✓ 全ての認定済み目標は、SBTiウェブサイトのダッシュボードに掲載される ・ 企業は目標の公開日の変更を要請することが出来るが、検証結果が出てから6か月以内に公開する必要がある、それを超えると当該目標は無効となり、その目標は再検証が必要となる ✓ 新たに認定された目標について、適切な情報発信を行うためのガイドラインを含むウェルカムパックを受け取る ・ 認定された目標について社内外で発信する際、企業はSBTiコミュニケーションガイドラインに従う必要がある ・ 比較可能性と透明性の観点から、企業はテンプレートを用いて逸脱しない表現を用いる必要がある

⑥ Disclose : 開示



- 目標の認定を受けた企業は、GHG排出量と目標に対する進捗状況について年次で開示する必要がある。

進捗状況の 開示

- ✓ 毎年、GHG排出量及び目標に対する進捗状況を開示するとともに、目標達成に向けた進捗状況を継続的にもモニタリングする必要がある（以下は開示場所の推奨例）
 - ・ 年次報告書
 - ・ サステナビリティレポート
 - ・ 自社ウェブサイト
 - ・ CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）
 - ・ CSRD（企業持続可能性報告指令）
 - ・ その他一般に公開される文書
- ✓ 開示に関する詳細なガイダンスは[SBTi企業ネットゼロ基準](#)の付属書D及び[金融機関ネットゼロ基準](#)の第4.1章を参照

検証サービスの料金



- 検証サービスの料金は組織のティアと利用するサービスの種類に基づき決定される。

検証サービスのメニュー表

企業 サービス	ティア 1 ^{※2}	ティア 2	ティア 3	ティア 4
短期目標 (申請 ^{※1})	\$13,000	\$16,000	\$21,000	\$26,000
ネットゼロ目標 (申請)	\$11,000	\$12,000	\$15,000	\$18,000
短期目標及びネットゼロ目標 (申請)	\$17,000	\$20,000	\$27,000	\$34,000
短期目標及び/または ネットゼロ目標 (更新)	\$5,500	\$6,000	\$8,500	\$10,000
短期目標 (更新 ^{※1}) 及びネットゼロ目標 (申請)	\$15,000	\$16,000	\$21,000	\$25,000
FLAG目標及び/または建築セクターの目標 (申請)	\$9,000	\$10,000	\$13,000	\$16,000
FLAG目標及び/または建築セクターの目標 (更新)	\$4,500	\$5,000	\$6,500	\$8,000
金融機関 サービス	ティア 1	ティア 2	ティア 3	ティア 4
短期目標 (申請)	\$20,000	\$26,500	\$41,500	\$49,800
ネットゼロ目標 (申請)	\$20,000	\$26,500	\$41,500	\$49,800
短期目標 (更新)	\$10,000	\$13,250	\$21,000	\$25,000
中小企業 サービス	ティア 1	ティア 2	ティア 3	ティア 4
短期目標 (申請)	\$1,250	\$2,000	N/A	N/A
ネットゼロ目標 (申請)	\$1,250	\$2,000	N/A	N/A
短期目標及びネットゼロ目標 (申請)	\$2,500	\$3,500	N/A	N/A

※1 申請は目標の新規設定、更新は既存の目標のアップデートを示す

※2 組織のティアについては次ページ参照

[出所] Target Validation Service Offerings (<https://docs.sbtiservices.com/resources/TargetValidationServicesOfferingsV6.pdf?v=6.1>) 、
Target Validation Application Checklist For SMEs (<https://docs.sbtiservices.com/resources/TargetValidationApplicationChecklistforSMEs.pdf>) より作成

検証サービスの料金



- 組織ごとに、年間売上高に基づくティアが設定されている。
- ティア及び組織区分は登録時に決定され、その時の最新の財務諸表が確認される。

組織のティア（組織区分・年間売上高別）※

	企業	金融機関	中小企業
ティア1	€250m未満	€1B未満	€5m未満
ティア2	€250以上 €1B未満	€1B以上 €10B未満	€5m以上
ティア3	€1B以上 €10B未満	€10B以上 €30B未満	N/A
ティア4	€10B以上	€30B以上	N/A

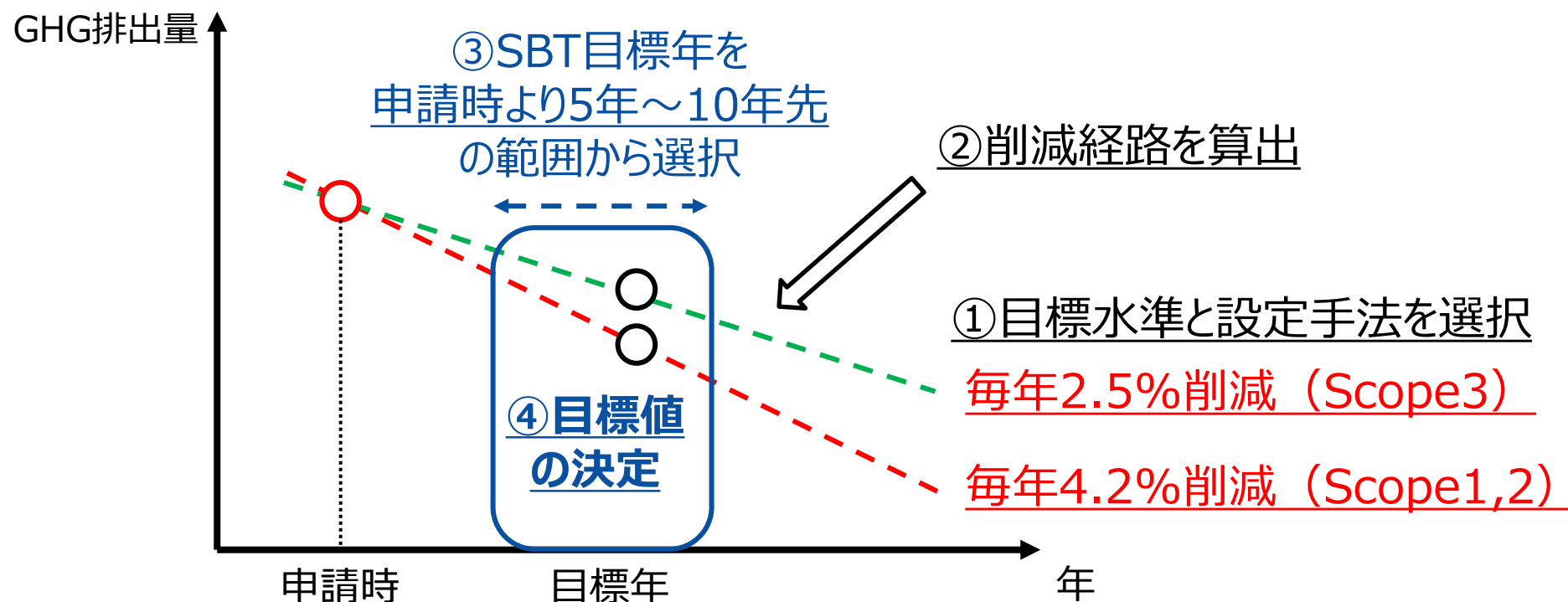
※ 適用される料金区分及び組織区分は、検証サービスの登録時に決定され、その際、最新の財務諸表に基づき年間売上高を確認される。年間売上高は、ユーロ建てで表示され、10億（B）、100万（M）単位で表記される

[出所] Target Validation Service Offerings (<https://docs.sbtiservices.com/resources/TargetValidationServicesOfferingsV6.pdf?v=6.1>) より作成

6. 短期SBTの認定基準

- SBTの削減目標設定は下記の経路が基本となる。
 - Scope1,2及びScope3（該当する場合）について目標設定の必要がある。
 - Scope1,2の目標は、セクター共通の水準としては「**総量同量**」削減とすることが必要である。
 - Scope3の目標は、以下のいずれかを満たす「**野心的な**」目標を設定する。
（総量削減か原単位削減、あるいはサプライヤー/顧客エンゲージメント目標）
 - 事業セクターによっては、セクターの特性を踏まえた算定手法も用意されている（**SDA**）。

（参考）SBTの基本的な削減経路



短期SBT設定の基準概要 1/2



項目	内容
バウンダリ(範囲)	企業全体（子会社含む） ※のScope1及び2をカバーする、すべての関連するGHGが対象となる
基準年・目標年	✓ 基準年はデータが存在する最新年とすることが推奨される (未来の年を設定することは認められていない) ✓ 目標年は申請時から最短5年、最長10年以内
目標水準	最低でも、世界の気温上昇を産業革命前と比べて 1.5℃ 以内に抑える削減目標を設定しなければならない →SBTiが認定するSBT手法（2手法）に基づき目標設定する →総量同量削減の場合は 毎年4.2%削減
	Scopeを複数合算（例：1+2または1+2+3）した目標設定が可能。ただし、Scope1+2及びScope3でSBT水準を満たすことが前提
	他者のクレジットの取得による削減、もしくは削減貢献量は、SBT達成のための削減に算入できない

※ 親会社もしくはグループのみの目標設定を推奨。ただし、子会社が独自に設定することも可能。

[出所] SBTi Corporate Near-Term Criteria Version 5.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-criteria.pdf>)、
SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Net-Zero-Standard.pdf>) より作成

短期SBT設定の基準概要 2/2



項目	内容
Scope2	再エネ電力を1.5℃シナリオに準ずる割合で調達することは、Scope2排出削減目標の代替案として認められる
Scope3	✓ Scope3排出量がScope1+2+3排出量合計の40%以上の場合にScope3目標の設定が必須となる ✓ Scope3排出量全体の少なくとも67%をカバーする目標を、以下のいずれかまたは併用で設定すること ・ 総量削減：世界の気温上昇が産業革命以前の気温と比べて、2℃を十分に下回るよう抑える水準（毎年2.5%削減）に合致する総量排出削減目標 ・ 経済的原単位：付加価値あたりの排出量を前年比で少なくとも7%削減する経済的原単位 ・ 物理的原単位：部門別脱炭素化アプローチ内の関連する部門削減経路に沿った原単位削減。もしくは、総排出量の増加につながらず、物量あたりの排出量を前年比で少なくとも7%削減する目標 ・ サプライヤー/顧客エンゲージメント目標：サプライヤー/顧客に対して、気候科学に基づく排出削減目標の設定を勧める目標
開示	企業全体のGHG排出状況を毎年開示する必要がある
再計算	最低でも5年ごとに目標の見直しが必要となる※

※ 詳細はSBTiウェブサイトを参照 (<https://sciencebasedtargets.org/blog/forging-the-next-chapter-sbti-releases-new-guidance-for-five-year-target-reviews>)

[出所] SBTi Corporate Near-Term Criteria Version 5.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-criteria.pdf>)、
SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Net-Zero-Standard.pdf>) より作成

(必須事項)

- ✓ **親会社もしくはグループのみが目標を申請することが推奨される。**
親会社はGHGプロトコルの企業範囲で定義されるすべての子会社の排出を目標に含めなければならない。
 - 親会社と子会社の両方が目標を申請している場合は、親会社の目標に子会社の排出量が含まれる必要がある。

(推奨事項)

- ✓ 企業範囲は、企業の財務会計において使用されている組織範囲と一致することが推奨される。

【補足】GHGプロトコルにおける企業範囲とは？



- GHGプロトコルでは、自社≡自グループとされる。
- 組織境界の基準には「支配力基準」と「出資比率基準」の2種類のグループ範囲がある。

GHGプロトコル における「自社」

事業者の**組織境界**の範囲で、原則として自社（法人等）及び連結対象事業者等事業者が所有または支配する全ての事業活動の範囲（≡グループ）
✓ 事業者が会社以外の組織の場合も同様

【組織境界の基準】

支配力基準

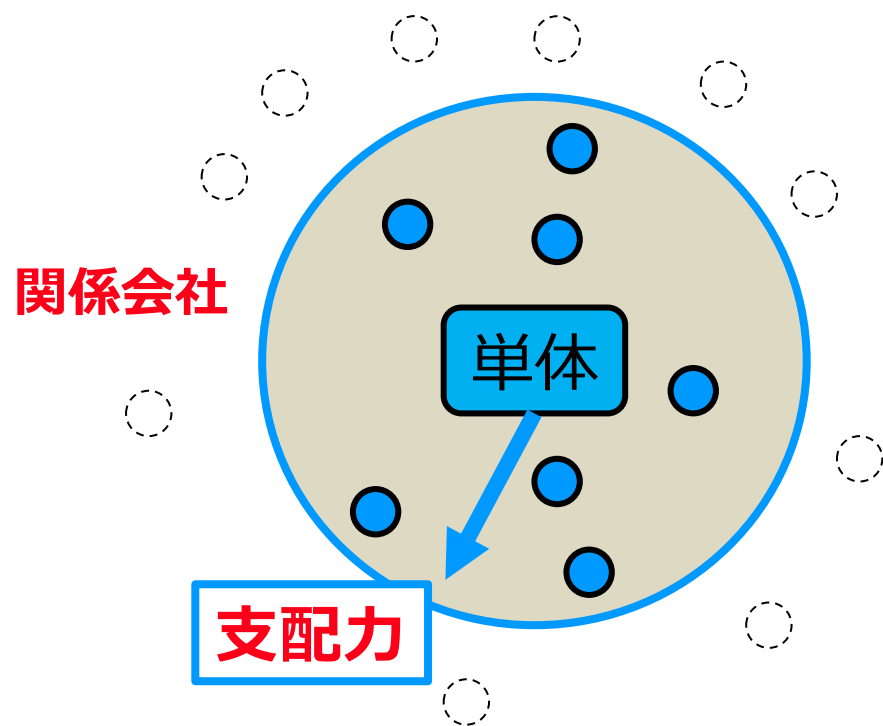
- ✓ 関連会社の中で、
 - 支配力を及ぼしている先については、相手先企業の排出量の**100%を自社の排出量として計上**
 - 支配力を及ぼしていない先については、相手先企業の排出量は、**自社の排出量と見なさない**、とする考え方
 - **連結対象事業者は組織境界に含む**
- ✓ 支配力の定義
 - **財務支配力**：当該事業者の財務方針及び経営方針を決定する力を持つ
 - **経営支配力**：当該事業者に対して自らの経営方針を導入して実施する完全な権限を持つ
- ✓ 企業範囲について**自社 + 連結対象事業者**と考えればよい

出資比率基準

- ✓ 株式保有している企業全てについて、対象企業の排出量の出資比率相当分を自社の排出量とする考え方

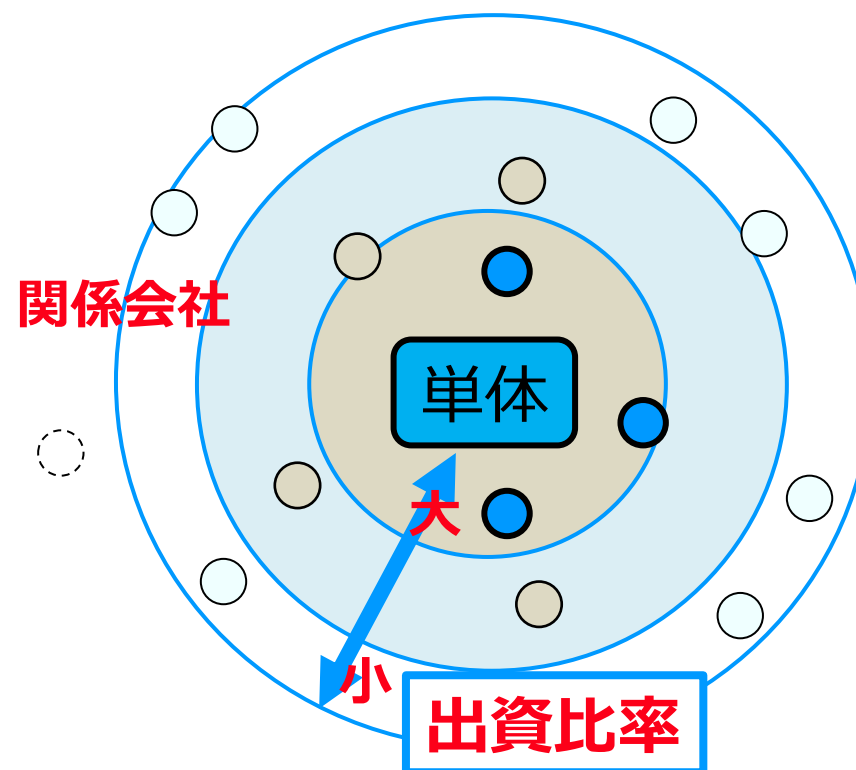
支配力基準

(財務支配or経営支配の2種)



支配力内の関係会社の排出量は
100%自社分に計上
(支配力外は0%計上)

出資比率基準



出資先の排出量は、出資比率に
比例して自社分として計上

(必須事項)

- ✓ GHGプロトコル企業基準に則った、**7つの温室効果ガス（下記）の全ての関連する排出量をおさえる**必要がある。
 - 二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）
- ✓ GHGプロトコル企業基準に則った、**企業全体（子会社含む）のScope1,2排出量をおさえる**必要がある。
- ✓ Scope1,2では排出量の実績と目標において、排出量の95%以上をカバーする必要がある。（排出量の実績と目標の両者は、5%を超えて除外してはならない。）
- ✓ **企業のScope3排出量がScope1,2,3を合わせた量の40%以上を占める場合、Scope3目標の設定が必要。**また、天然ガスやその他化石燃料の販売や配送に関わっている企業は、自社のScope1,2,3合計排出量と比較したこれらの排出量比率に関係なく、販売した製品由来のScope3目標の設定が必要となる。
- ✓ Scope3目標は、GHGプロトコル企業バリューチェーン（Scope3）算定・報告基準に則り、**Scope3全体の少なくとも67%をカバー**する、排出削減目標とサプライヤー/顧客・エンゲージメント目標のいずれかまたは双方の併用で、設定する必要がある。

(推奨事項)

- ✓ Scope3の最小バウンダリ以外の排出を削減する目標は必須ではないが、排出量が多い場合には設定を推奨する。
- ✓ **これらの排出はScope3の目標範囲に含めることができるが、前ページにおける67%の閾値に含めることはできない。**
 - これらの目標は、企業のScope3目標に追加される形で設定されるものとなる。
 - Scope3の各カテゴリにおける排出量の定義については、「GHGプロトコル企業バリューチェーン（Scope3）算定・報告基準」（P34-37 表5.4）を参照※。

※ GHGプロトコル企業バリューチェーン（Scope3）算定・報告基準（https://ghgprotocol.org/sites/default/files/standards/Corporate-Value-Chain-Accounting-Reporting-Standard_041613_2.pdf）

[出所] SBTi Corporate Near-Term Criteria Version 5.3.1（<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-criteria.pdf>）より作成

(必須事項)

- ✓ 目標は、最新の方法やツールによって計算される必要がある。旧バージョンのツールや方法を利用して計算した目標については、改訂または関連する部門別ツールの発行後6か月以内に正式申請をしたときのみ有効。

(必須事項)

- ✓ 企業は基準年の排出量やSBT達成の度合を検証するために、GHGプロトコルScope2ガイダンスの**ロケーション基準、マーケット基準のどちらを利用して****いるのかを開示**する必要がある。なおSBTの設定と進捗の把握には、同一のScope2算定アプローチを使用するものとする。
- ✓ 企業はGHGプロトコルにしたがって、全ての関連する排出源をカバーするScope3排出量のインベントリを作成しなければならない。
- ✓ **他者のクレジット（排出権）の取得による削減（カーボンオフセット）は、企業のSBT達成のための削減に算入できない（以下を除く）。**
 - 残余排出量（SBT達成後の未削減の排出量）を中和する目的
 - SBTを超えた追加的な気候変動対策への資金提供
- ✓ **削減貢献量**（従来使用されていた製品・サービスを自社製品・サービスで代替することによる、サプライチェーン上の「削減量」）は、企業のインベントリそのものではないため、**目標設定に算入するのは不可。**

【補足】Scope2排出量の報告方法



- 基準年の排出量を算定する際は、GHGプロトコルScope2ガイダンスのロケーション基準又はマーケット基準のどちらか一方を選択する。
- 国・地域によらず基準は統一する必要がある。
- マーケット基準を選択したものの、マーケット基準で適用する排出係数がない国・地域（電力自由化等が未実施）は、自動的にロケーション基準の排出係数となる。

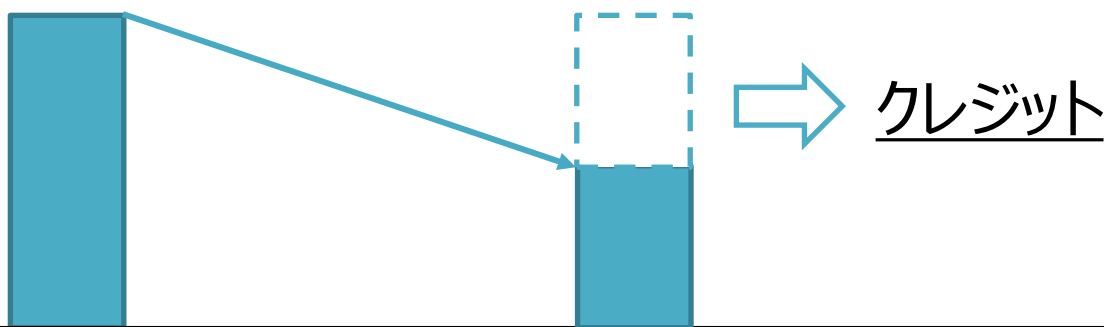
報告方法	適用する排出係数
ロケーション基準	系統網平均の排出係数 (地域、国などの区域ににおける発電に伴う平均の排出係数)
マーケット基準	契約に基づく排出係数

【補足】クレジットを取得した削減について

- ✓ クレジット（排出権）とは、あるプロジェクト（排出削減対策）を実施したことによって発生する、**認定されたベースラインからの削減分、又は定められた排出枠（キャップ）からの削減分を取引できるようにしたもの。**
- ✓ 他者のクレジットを自社に移転する行為は、地球全体の排出量は削減したことにはならない。つまり、他者のクレジットを取得することによる自らの削減は、総量削減を求める**SBT達成のための削減には使えない**という整理。
- ✓ ただし、SBTが要求する以上の削減を実施し、排出量をゼロ（カーボン・ニュートラル）を目指す企業がクレジットを使うことは支持。

ベースライン排出量
(削減対策を行わなかった場合
の**架空の排出量**)

プロジェクト排出量
(削減対策を行った場合の
現実の排出量)



他社に移転ができるが、
地球全体の排出量は
減らない

※なお、経済産業省、環境省、農林水産省が運営するJ-クレジット制度の内、**再エネ電力・再エネ熱由来のJ-クレジット**はSBTの目標達成において再エネ調達量として報告可能。

(必須事項)

- ✓ **バイオエネルギーの燃焼、加工、流通段階でのCO₂排出量、バイオエネルギー原料に関連する土地利用からの排出や除去については、企業のGHGインベントリと分けて報告することが必要。**また、バイオエネルギーの燃焼、加工、流通段階でのCO₂排出量、バイオエネルギー原料に関連する土地利用からの排出や除去については、(Scope1,2及び/または該当する場合はScope3について) **SBTを設定する際の目標バウダリ、目標の進捗を報告する際のバウダリに含めることが必要。**
- ✓ 土地関連排出量の算定については、直接的な土地利用変化 (LUC, land use change) によるCO₂排出量と、土地利用管理からのN₂OとCH₄排出を含む非LUC排出を含むことが必要。間接的な土地利用変化に関連する排出を含めることは任意。企業はバイオエネルギー算定についての追加のGHGプロトコルガイダンスが公表された場合、本要件への遵守を維持するべく、これに従うことが期待されている。

(推奨事項)

- ✓ SBTiは、輸送用のバイオ燃料を使用または生産している企業については、土地関連の排出量と除去量が該当するバイオ燃料生産のものであることを開示する際に、バイオエネルギーのGHG算定について公認のバイオ燃料認証による裏付けが推奨される。
- ✓ SBTiは、企業が直接的な生物由来CO₂排出量と除去量について、それぞれ別に報告することを推奨している。バイオエネルギーに関わるCO₂の排出量と除去量については、前ページに基づき最低限でもネット（差し引き後）排出量にて報告することが必須であるが、バイオエネルギー原料からの総排出量と総除去量についても別々に報告することが推奨されている。

短期SBTの基本要件 4.目標の策定 1/2

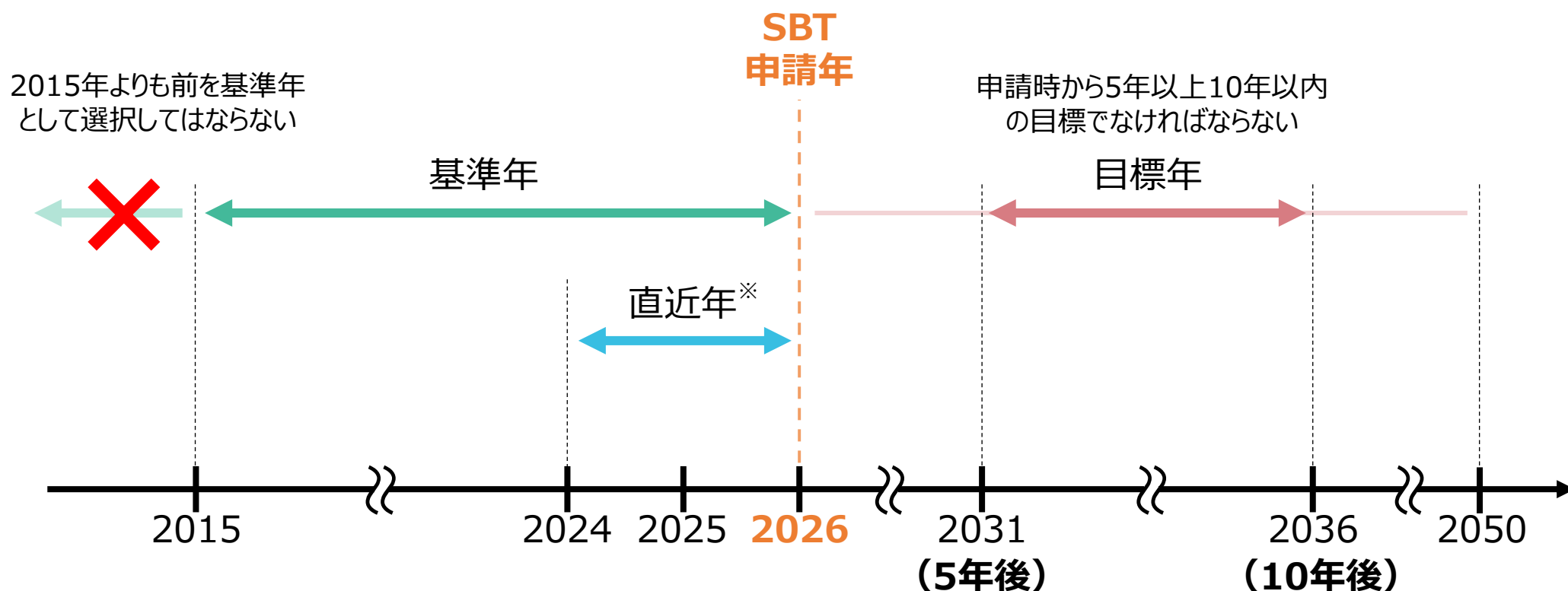


基準年	(必須事項) ✓ 2015年よりも前を選択してはならない ・ 短期目標と長期目標には同じ基準年を使用する必要がある (Scope1,2も同じ基準年を使用しなければならない) (推奨事項) ✓ 全ての短期目標について同じ基準年を用いることが推奨される
目標年	(必須事項) ✓ SBTiへの申請時から5年以上先、10年以内の目標でなければならない (以下例) ・ 2024年前期に申請したものは「2028-2033年」が選択可能であり、2024年後期については「2029-2034年」が選択可能 ✓ 最低限の目標水準は、直近年から2050年までの間に直線的な総量削減、直線的な原単位削減、または直近年から2050年までの間に原単位が収束する (そして総量排出量や原単位排出量が増加しない) ことを想定し、2050年にネットゼロに達することと整合している削減

短期SBTの基本要件 4.目標の策定 2/2



- 基準年と直近年、目標年の設定範囲のイメージ（SBT申請年が2026年の場合）



※ 直近年とは、目標の申請から2年以内で、最新のGHG排出量データが存在する年のことであり、基準年と同一にすることができる。基準年とは異なり、目標の野心度（Forward-Looking Ambition）を計算する際の起点として使用される。一方、基準年は、2015年以降の企業の排出量を経年的に追跡するための基準として用いられる年で、Scope1,2の排出量に用いる基準年は同一でなければならない。Scope3についてはScope1,2と同じ年とすることが推奨される。

[出所] SBTi Corporate Near-Term Criteria Version 5.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-criteria.pdf>)、SBTi Glossary Version 1.4 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-Glossary.pdf>) より作成

(必須事項)

- ✓ 少なくともScope1,2の目標は、**世界の気温上昇を産業革命以前と比較して1.5℃以内に抑える水準**でなければならない。
 - Scope1,2の総量削減目標は、1.5℃目標と整合する野心を持つ場合に有効となる。
 - Scope1,2の原単位ベース目標は、企業の事業活動に適用可能な1.5℃セクター別削減経路を用いてモデル化されている場合に有効となる。

(推奨事項)

- ✓ 最も早く累積排出が最も少ない削減シナリオの利用が推奨されている。

(必須事項)

- ✓ 少なくともScope3の目標は、**世界の気温上昇を産業革命以前と比較して2℃を十分に下回る水準に抑えるもの**でなければならない。
- ✓ サプライヤー/顧客に対する科学的根拠に基づく排出削減目標の採用を促進するための短期エンゲージメント目標は、以下の要件が満たさなければならない。
 - ・ 企業は、上流または下流の関連があるScope3カテゴリについて目標の設定が可能。
 - ・ 関連する上流または下流カテゴリの排出量の何%がエンゲージメント目標によってカバーされるか、SBTiに報告しなければならない。排出量が不明の場合は、年間の調達金額の何%が目標に含まれるかについて情報を記載しなければならない。
 - ・ 目標は、SBTiに正式に申請された日から**遅くとも5年以内に達成する必要がある**。
 - ・ サプライヤー/顧客は、最新のSBTi Near-Term Criteriaと整合する気候科学に基づいた排出削減目標を設定しなければならない。

(推奨事項)

- ✓ サプライヤーがSBT目標を設定する際に、SBTガイダンスやツールを使用することを推奨している。**サプライヤーの目標の認定取得は必須ではないが、推奨される。**さらに、サプライヤー・エンゲージメント目標の達成年としては、2030年またはそれ以前を設定することが推奨される。

(必須事項)

- ✓ Scopeを複数合算(例えば1+2、または1+2+3)した目標設定が可能。ただし、Scope1+2は1.5℃シナリオと、Scope3は2℃を十分に下回るシナリオと整合することが必要となる。
- ✓ **再エネ電力を1.5℃シナリオに準ずる割合で積極的に調達する目標は、Scope2排出削減目標の代替案として認められる。**SBTiは、RE100の推奨事項に沿って、このアプローチにおける再生可能電力閾値（総エネルギー使用量に対する再生可能エネルギー割合）を、**2025年までに80%、2030年までに100%とする**こととしている。既にこの基準値以上の電力を調達している企業は、再生可能エネルギー使用割合を維持または増加させる必要がある。

(推奨事項)

- ✓ SDAを用いる企業は、熱と蒸気による排出を直接排出（Scope1）として計算することが推奨される。

(必須事項)

- ✓ **天然ガスやその他の化石燃料を販売・輸送・流通している企業**は、販売、輸送、配給された化石燃料の燃焼から発生する排出量を対象とした**個別の排出削減目標を設定しなければならない**。
 - 目標は、産業革命前と比較して地球の気温上昇を1.5°Cに抑えるために必要な脱炭素化の水準と少なくとも一致していなければならない。
 - 顧客エンゲージメント目標はこの基準には適用されない。
- ✓ 上記規定は、以下に関係なく適用される。
 - これらの排出量が企業のScope1,2,3全体の排出量の中で占める割合
 - 企業の業種分類
 - 化石燃料の販売・配給が企業の主たる事業であるかどうか

(必須事項)

- ✓ 以下の企業について、SBTiは現時点で目標の検証を行っていない。
 - (これらの活動から得られる売上の割合にかかわらず) 石油、天然ガス、石炭、その他の化石燃料の「探査、抽出、採掘、そして/または生産を行っている企業
 - 化石燃料の販売、輸送、流通または化石燃料企業への機器やサービスの提供によって売上の50%以上を得ている企業
 - 石炭鉱山、亜炭鉱山等の化石燃料資産からの採掘活動によって商業的に売上を得ている企業のうち、それによる売上が5%以上を占める企業

(必須事項)

- ✓ 企業は、セクター別ガイダンスが公開されてから遅くとも6か月経過後については、該当するセクター別手法やガイダンスに示された目標設定の際の要求事項や最低限の削減水準について、必ず遵守しなくてはならない。

(必須事項)

- ✓ 企業は企業全体のGHG排出量インベントリと公表した目標に対する**進捗を年に1度開示**しなくてはならない。
- ✓ 目標が認定された企業は、認定日から6か月以内にSBTi ウェブサイトで目標を公開する必要がある。他の公開時期についてSBTiとの合意がされていない限り、6か月後に公開されていない目標は再度認定プロセスを経なければならない。

(推奨事項)

- ✓ インベントリ及び公表された目標に対する進捗の開示場所について、特定の要件はないが、一般に公開されていることが条件である。
 - SBTi は、**CDPの気候変動年次質問書**など、標準化され比較可能なデータプラットフォームでの開示を推奨している。**年次報告書、サステナビリティレポート、企業のウェブサイト**も適切な開示プラットフォームと見なされる。

義務的な 再計算※	(必須事項) ✓ 最新の気候科学とベストプラクティスとの整合性を確実にするために、最低5年ごとに目標の見直しを行い、必要に応じて再計算、再検証を受けなければならない ✓ 目標がSBTiの基準を満たしていない場合、その目標は更新され再認定を受ける必要がある
影響を受けた 再計算※	(必須事項) ✓ 重大な変更が発生し、企業の目標がSBTiの基準を満たさなくなった場合、影響を受けた目標のみを再計算し再度認定を受けなければならない（具体的なケースは次ページ参照）

(必須事項)

- ✓ 影響を受けたことによる再計算を要するケース
 - Scope3の排出量が、Scope1,2,3の合計排出量の40%以上になる場合
 - 温室効果ガスインベントリで選択した統合アプローチに変更があった場合
 - インベントリまたは目標範囲における除外排出量の大幅な変化
 - 企業構造や活動の重大な変更（例：買収、売却、合併、内製化・外注化、製品やサービスの大幅な変更）
 - データまたは算出方法の調整により、組織の基準年排出量全体、もしくは目標範囲の基準年排出量に重大な変更が生じた場合（例：重大な誤りの発見、または複数の累積的な誤りが集合的に重大な影響を及ぼす場合）
 - SBTの設定に用いられた予測/仮定に対するその他の重大な変更
- ✓ 基準年排出量に関しては、組織の基準年における総排出量が5%変化した場合、基準年排出量の再計算が必要となる。目標範囲内でカバーされる基準年排出量に5%以上の変化があった場合には、目標の再計算が必要となる。

(推奨事項)

- ✓ SBTiは、企業が目標に関連する予測の有効性を毎年確認することを推奨している。企業は、重大な変更があった場合にはSBTiに通知し、必要に応じてこれらの重要な変更を公に報告すべきとされる。

7. 短期SBTの設定手法

- Scope1,2のSBT設定手法として、原則「**総量削減**」、「**SDA**」の2手法を推奨している。

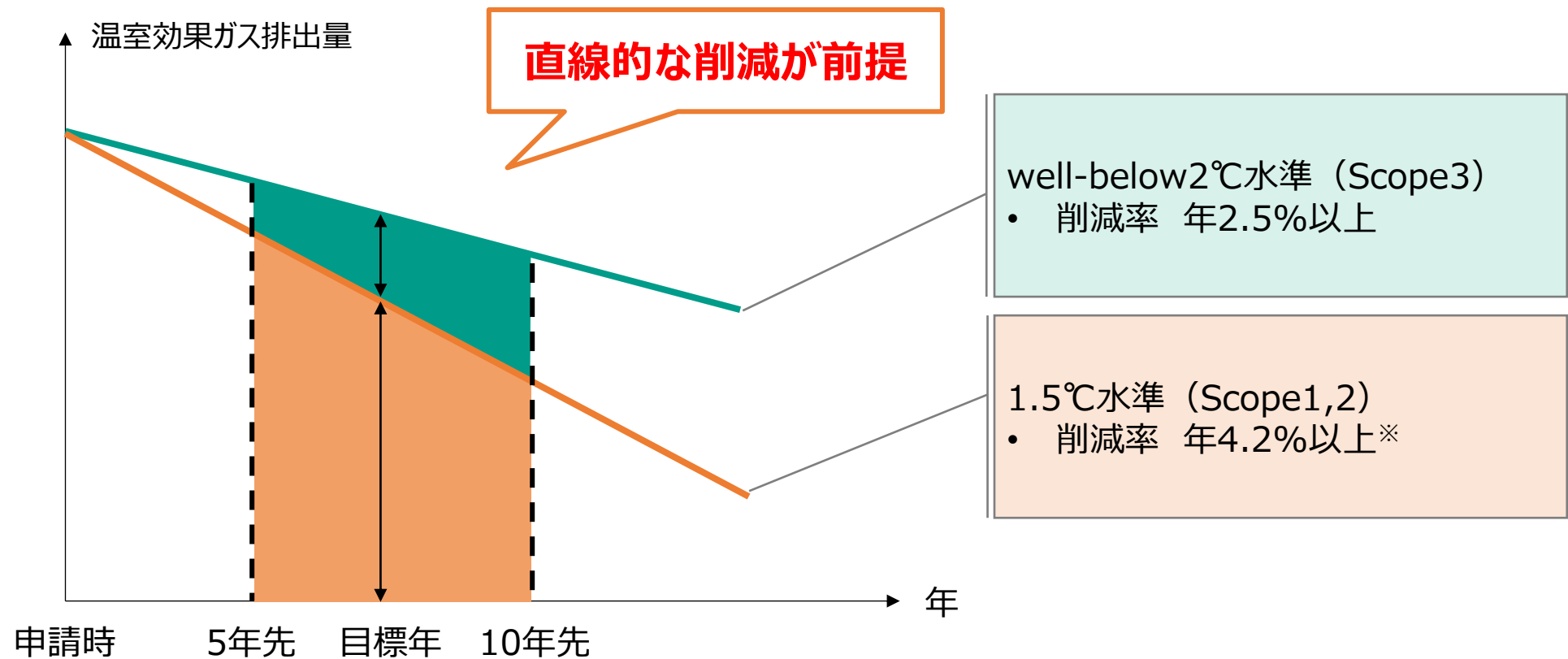
手法	概要	基準	認定水準
総量削減 Absolute Emissions Contraction	（当初の排出量実績に関係なく）全企業が排出総量を同じ割合で削減する手法。 - 目標の設定と進捗状況の把握が容易で分かり易い手法。 - 多くのセクターに応用が可能（ただし、使用が推奨されないセクターもある）。	総量	1.5℃
部門別脱炭素化アプローチ（SDA） Sectoral Decarbonization Approach	- 高排出セクターの全企業が、2050年(電力・海運は2040年)に、セクター固有の排出原単位(例:製品トンあたりGHG、発電MWhあたりGHG)に収束する。 「物理的原単位削減」または「部門別脱炭素化アプローチ（SDA）」とも呼ばれる。 - SDAを利用可能なセクターは下記の通り。 ✓ 航空輸送／建築物／セメント／鉄鋼／海上輸送／電力 等	原単位	1.5℃ (IEA NZE (Net-Zero Emissions) シナリオ)

※ その他の設定手法についてはP87参照

[出所] SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Net-Zero-Standard.pdf>)、SBTi Corporate Near-Term Criteria Version 5.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/SBTi-criteria.pdf>) より作成

手法その1 総量削減（Absolute Emission Contraction）

- ◆ 全企業が排出総量を同じ割合で削減する手法。
- ◆ 基準年から毎年同量を削減していく想定で、申請時から5～10年後の目標を設定。



※ 2026年4月29日にSBTiホームページにて公表された改定では、2050年までのネットゼロ達成及び基準年から目標年までの最低年間削減率の下限を4.2%とすることは維持されつつも、短期目標における排出削減量の算定方法が基準年と目標年を考慮する算定方法に変更された。これにより、2026年・2027年に新たに目標を設定する企業が設定する削減率が過度に厳しくなることを防ぐとともに、今後、削減目標を更新する企業が、過去の削減実績を踏まえた削減計画を立てることができるようになる。なお、従来の削減率の算出方法に基づいて認定された目標は引き続き有効である。

[出所] SBTi公式ホームページ (<https://sciencebasedtargets.org/news/the-sbti-updates-the-absolute-contraction-approach-to-improve-consistency-and-implementation-while-maintaining-net-zero-ambition>)

- ✓ 総量削減アプローチは、全企業が排出総量を同じ割合で削減するものであるが、当然、部門・業種・業態によって、排出の実態やこれまでの削減取組の進捗も異なる。
- ✓ このため、SBTではいくつかの部門について、**2050年の、何らかの活動量当たりの原単位の低減水準を設定し、**その部門に該当する企業は、その原単位まで下げるという目標を設定するアプローチも用意している。

⇒ **Sectoral Decarbonization Approach (SDA)**

※具体的な2050年の部門ごとの原単位目標は、IEAが実施した最適化計算による原単位予測をベースにして、SBTiにて設定している。

- ✓ SDAの設定ではSBTiが公開している計算ツールを利用。
- ✓ 計算ツールに「部門」、「基準年・目標年」、「事業活動・排出量に関するデータ」を入力すれば、目標とする原単位の改善率、削減量、削減率、削減経路が自動で計算される！

※最新のSBTツール（Ver.2.5）では、化学・石油化学部門のScope1,2計算には利用できない。

セクター別ガイダンスの準備状況



セクター	サブセクター	セクター別リソースの使用要否	目標設定に使用するリソース	セクター別リソースの状況
建築環境	建築物	要件を満たす企業に対して必須	Buildings Sector Science-Based Target-Setting Criteria	公表：2024年8月 更新：2026年6月（V1.2）
森林・土地・農業（FLAG）	森林・土地・農業	要件を満たす企業に対して必須	Forest, Land and Agriculture Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2022年9月 更新：2026年3月（V1.2）
金融機関	金融機関（短期目標）	要件を満たす企業に対して必須	Financial Institutions' Near-Term Criteria	公表：2022年4月 更新：2024年5月（V2.0）
	金融機関（ネットゼロ）	要件を満たす企業に対して必須	Financial Institutions' Net-Zero Standard	公表：2025年7月
産業	セメント	推奨※1	Cement Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2022年9月
	化学	要件を満たす企業に対して必須※2	Chemical Sector Pathways and Implementation Criteria	公表：2025年12月
	鉄鋼	推奨※3	Steel Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2023年7月
エネルギー	石油・ガス	使用不可	現時点では目標設定対象外	一時停止中
	電力	要件を満たす企業に対して必須	Quick Start Guide for Electric Utilities	公表：2020年6月 （更新版策定中）
輸送	航空輸送	推奨※1	The SBTi Interim 1.5°C Sector Pathway for Aviation	公表：2023年2月
	自動車	陸上輸送セクター別ガイダンスの使用	Land Transport Science-Based Target-Setting Guidance	新基準策定中
	陸上輸送	要件を満たす企業に対して必須	Land Transport Science-Based Target-Setting Guidance	公表：2024年10月
	海上輸送	推奨※1	Science-Based Target-Setting Guidance for the Maritime Transport Sector	公表：2023年5月

※1 セクター別リソースの使用が推奨されているが必須ではない企業は、目標設定にあたり「[SBTi企業短期目標基準](#)」または「[SBTi企業ネットゼロ基準](#)」を使用することができる。

※2 化学セクター・パスウェイは、当該セクターに固有の事業活動を対象としており、「[Chemical Sector Pathways and Implementation Criteria](#)」P13に記載されているとおり、企業の事業内容に応じて必須又は任意となる場合がある。

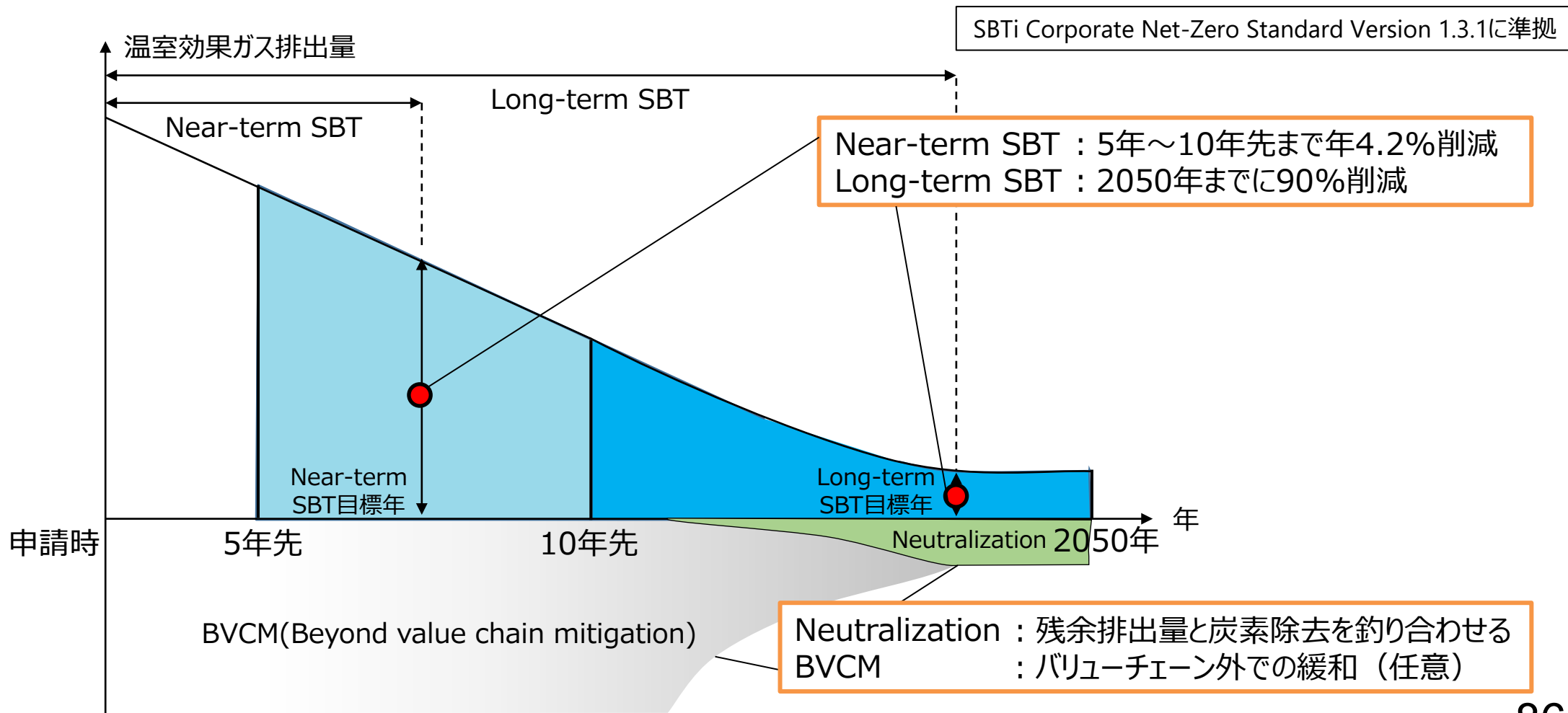
※3 「[Steel Science-Based Target-Setting Guidance](#)」P9に定められた基準を満たす企業は、「[Steel Guidance in Brief](#)」P2に要約され、同ガイダンスP30～33に詳述されているコア・バウンダリー・アプローチを使用しなければならない。

[出所] SBTiウェブサイト Sector Resources Summary (<https://sciencebasedtargets.org/sector-resources-summary>) より作成（2026年8月12日現在）

8. SBT Net-Zeroの設定手法

SBT Net-Zeroとは？

- SBT Net-Zeroとは、SBTiにおけるネットゼロの考え方のこと。
- SBT Net-Zeroでは1.5℃水準の削減目標を設定（Near-term SBT、Long-term SBT）し、残余排出量と炭素除去を釣り合わせる（Neutralization）が求められる。



SBT Net-Zeroの目標設定手法



- 短期SBTと長期SBTの目標設定手法は下表の通り。
- なお、短期SBTと長期SBTのいずれも、BVCMやNeutralization※¹で達成することは認められていない。

	短期SBT	長期SBT	対象範囲
総量削減	セクター共通の削減経路は以下の通り ・ Scope1+2 : 年4.2%削減 ・ Scope3 : 年2.5%削減	セクター共通の削減経路 ・ Scope1+2+3 : 90%削減 セクター固有の削減経路 ・ 農業 : 72%削減 ・ 電力・セメント・鉄鋼・建築 : 少なくとも90%削減	Scope1,2,3 ※デフォルトの選択肢
セクター別 原単位	SDA※ ² の計算式により、初期値・目標年・予測生産量成長率に基づき最小削減目標を算出	目標年における排出原単位は、セクターの2050年（電力・海上輸送セクターは2040年）の排出原単位と一致	Scope1,2,3 ※各セクターのガイダンスに別途記載がある場合はそちらが優先
再エネ電力	・ 2025年までに再エネ率80%以上 ・ 2030年までに再エネ率100% ※再エネ電力証書もしくはバーチャルPPAを利用して達成	・ 2030年までに再エネ率100% ※再エネ電力証書もしくはバーチャルPPAを利用して達成	Scope2
物理的 原単位	年率最低7%、企業で定めた物理量当たりで削減 例：企業規模、生産インプット/アウトプットなど	97%削減	Scope3
経済的 原単位	2℃未満シナリオと整合 年率最低7%、付加価値当たりで削減	1.5℃シナリオと整合 97%削減	Scope3
エンゲージ メント	Scope3の一定割合を占めるサプライヤーまたは顧客に対して短期SBT設定を求めるエンゲージメント目標 ※企業はエンゲージメント目標とその他のScope3目標でScope3排出量全体の67%以上をカバーする必要あり	該当なし	Scope3 ※短期SBTのみ

※1 次ページ以降参照

※2 SDAとは、部門別脱炭素化アプローチ（Sectoral Decarbonization Approach : SDA）のこと

[出所] SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.3.1 (<https://files.sciencebasedtargets.org/production/files/Net-Zero-Standard.pdf>) より作成

中和（Neutralization）

企業は長期SBTを通じて排出量を少なくとも90%削減するが、全ての企業が完全な脱炭素化を達成できる訳ではなく、**残余排出量**が残る可能性がある。

Neutralizationとは、企業が大気中から炭素を除去し、永久に貯留するため取る措置であり、**長期SBTを達成した後に残る未削減の排出の影響を中和することを目的**とする。

（必須事項）

- ✓ 企業は、大気中の炭素を除去し永久に貯留する（例：DACCS、自然吸収源 等）ことで、長期SBTを達成した後に残る未削減の排出の影響を中和しなければならない。
- ✓ これは、排出削減目標の対象範囲に含まれる排出だけでなく、GHGインベントリから除外された未削減排出にも適用される。

（推奨事項）

- ✓ 企業は、計画された中和のためのマイルストーンや短期投資などの情報を開示すべきである。

バリューチェーンを超えた緩和（Beyond Value Chain Mitigation）

企業の**バリューチェーン（自社の直接的な事業活動）外で行われる緩和措置や投資**のこと。
GHGの排出回避・削減する取り組みや、大気中のGHGを除去・貯留する活動が含まれる。
自社の排出削減の代替にはならない。

（推奨事項）

- ✓ 企業は、短期及び長期SBTに加えて、自社のバリューチェーン外でもGHG排出を削減する行動や投資を行うべきである。
 - 例：気候に定量的な利益をもたらすプロジェクト、プログラム、ソリューションへの年間支援の提供等
 - 特に人間や自然に追加的な共益をもたらすものが望ましい。
- ✓ 企業は、これらの行動の**内容と規模を毎年開示**すべきである。（以下が報告の要素）
 - 報告年度に実施した行動または投入した投資の内容の説明、ならびに、将来年度において、企業のバリューチェーンを超えたネットゼロ移行を加速させることを目的としたBVCM活動または投資の計画
 - BVCM実施していない、または検討していない場合の理由

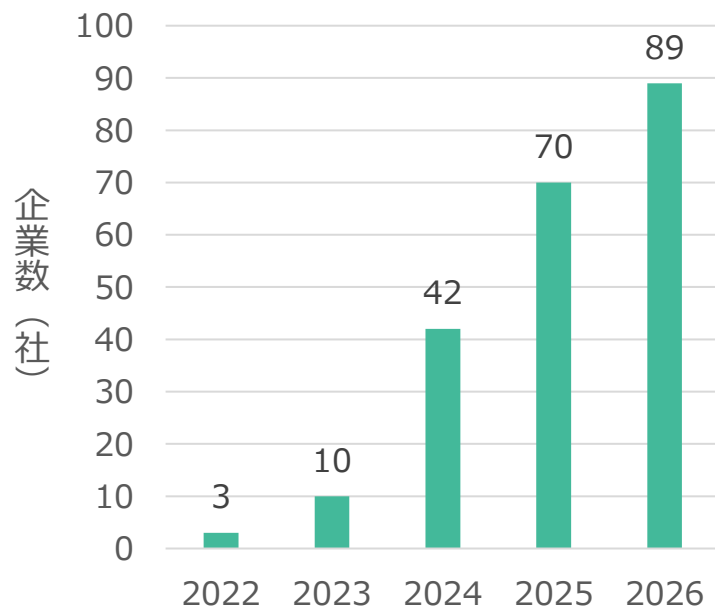
Net-Zero目標認定取得企業数

2026年8月12日現在



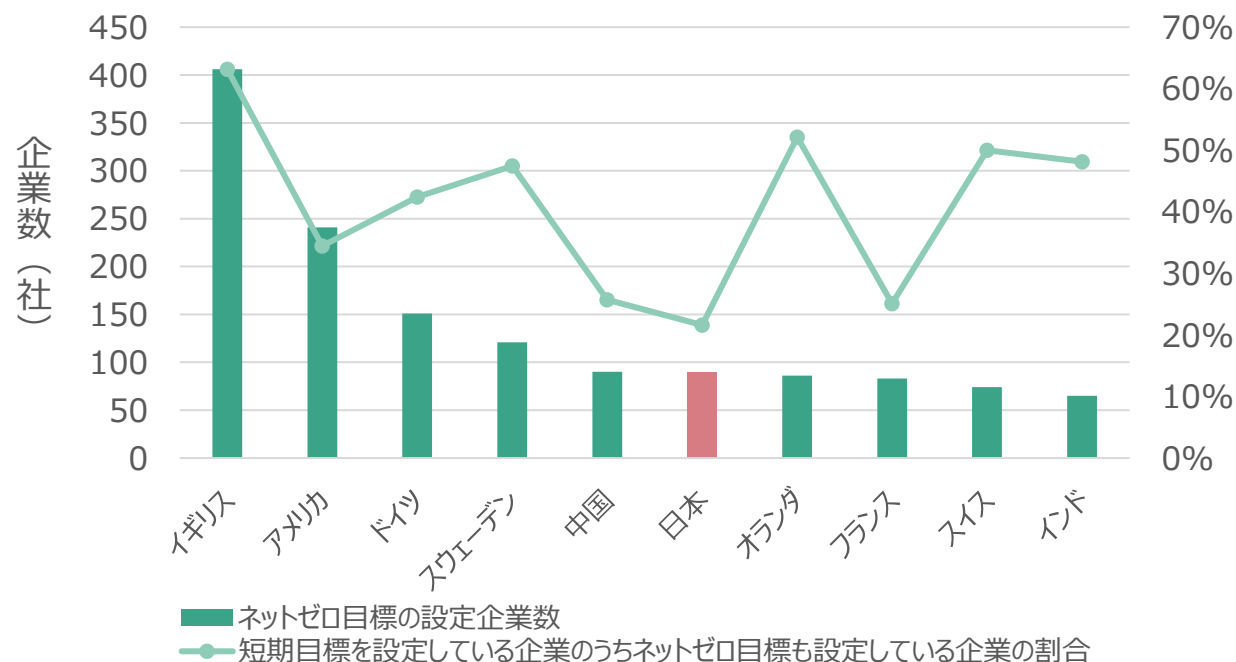
- 日本企業によるNet-Zero目標の認定取得数は年々増加している。
- 一方、Net-Zero目標を取得している企業の割合は欧米諸国と比較して低い。

日本企業の累積Net-Zero目標認定取得数



※2025年は9月時点の増加数を、2026年のデータは8月時点の増加数を累積

Net-Zero目標認定取得数上位10か国の国際比



- ✓ 日本企業のSBT全体の取得数は増加傾向
- ✓ SBT Net-Zeroの認定取得数は24年に大きく増加

- ✓ 日本はネットゼロ目標の設定数で世界6位に位置付け
- ✓ 短期目標の認定取得済み日本企業のうち、Net-Zero目標も取得している企業の割合は欧米諸国と比較して低い

[出所] SBTiウェブサイトのダッシュボードより作成 (<https://sciencebasedtargets.org/target-dashboard>) より作成
※ダッシュボードの仕様上、企業が既存の目標の更新等を行う場合、最新の目標のみが反映されるため、集計時点に応じて過去の数値には変動の可能性あり
※いずれのグラフも、中小企業及び金融機関の認定取得数は含んでいない

【参考①】関連資料

■ SBTiとSBTi Servicesのウェブサイトには、各種資料が掲載されている。

資料名	Ver.	概要	所在※	URL
SBTi Corporate Near-Term Criteria	5.3.1	SBTi企業短期要件 企業が、短期目標を設定するために満たすべき基準について定めたもの	S	リンク
SBTi Financial Institutions' Near-Term Criteria	2.0	SBTi金融機関短期要件 金融機関が、短期目標を設定するために満たすべき基準について定めたもの	S	リンク
SBTi Corporate Net-Zero Standard	1.3.1	SBTi企業ネットゼロ基準 企業の短期目標とネットゼロ目標が包括的に説明されたガイダンス	S	リンク
Financial Institutions Net-Zero Standard	1.0	金融機関ネットゼロ基準 金融機関の短期目標とネットゼロ目標が包括的に説明されたガイダンス	S	リンク
SBTi Corporate Net-Zero Standard Criteria	1.3.1	SBTi企業ネットゼロ基準要件 ネットゼロ目標を設定するために満たすべき基準について定めたもの	S	リンク
Getting Started Guide for Developing Science-Based Targets	1.2	SBT目標策定スタートガイド 企業がSBTを設定し始めるにあたり重要な情報をまとめたもの	S	リンク
Standard Operating Procedure For The Validation Of SBTi Targets	1.1	SBTi目標検証のための標準業務手続き 目標認定前と認定後のフローについて段階的にまとめたもの	SS	リンク
Corporate Near-Term Tool	2.5	企業短期ツール 短期目標を設定するツール	S	リンク
Corporate Net-Zero Tool	1.2.1	企業ネットゼロツール ネットゼロ目標を設定するツール	S	リンク
Financial Institutions Target Submission Form	2.3	金融機関目標申請フォーム 金融機関が目標を申請する際に記入するフォーム	SS	リンク
SBTi Services Validation Service Offerings	6.1	SBTiServices目標検証サービスオファリング SBTi Servicesの提供サービスメニューと料金がまとめられたもの	SS	リンク
セクター固有のツール	-	セクター固有のツールはこちらを参照	S	リンク

※ 所在の凡例 S : SBTiウェブサイト SS : SBTi Servicesウェブサイト

※ 最新情報やその他の資料は [SBTiウェブサイト](#) / [SBTi Servicesウェブサイト](#) / [環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム](#) を参照

【参考②】中小企業向けSBT

中小企業向けSBTの関連資料

- 中小企業は目標策定・申請に際し以下のようなガイダンス資料を参照可能。



中小企業向けCAI

[SME Criteria Assessment Indicators](#)

- ✓ 中小企業が設定するSBTのSBTi基準への適合性を評価するリスト
- ✓ 目標策定をする際に本書を確認し、目標がすべての基準を満たしているか確認する必要



中小企業FAQs

[Small & Medium Enterprises \(SMEs\) FAQ](#)

- ✓ 中小企業がSBTを設定し、検証するための詳細なプロセスについてQ&A式に説明されているガイドライン
- ✓ 中小企業の定義、目標設定のオプションや設定方法等について記載



中小企業向け目標検証適合チェックリスト

[Target Validation Application Checklist for SMEs](#)

- ✓ 申請前に準備すべき登録情報、排出量データ、契約・支払いに関する情報などが整理
- ✓ 企業が自社の目標がSBTiの基準に適合しているかを事前に確認可能

中小企業向けSBTの申請要件



- 下記に示す4つの必須要件と4つの追加要件のうち3つ以上を満たす企業が、中小企業向けSBTに申請することができる。

	中小企業の定義
必須要件	下記の4項目をすべて満たさなければならない 1. Scope1とロケーション基準のScope2の排出量合計は10,000 tCO₂e未満 2. 金融機関セクターまたは石油・ガスセクターに分類されていないこと 3. SBTiが策定したセクター別基準に基づく目標設定を求められていない※1 ・ 例：セクター別脱炭素アプローチ ・ SBTiのセクターガイダンス文書を参照 4. 親会社の全体事業が標準的な検証ルートに該当する企業の子会社ではない
追加要件	上記の必須要件5項目に加え、以下の4項目のうち3項目以上を満たす必要がある 1. 従業員が250人未満であること※2 2. 売上高が5,000万ユーロ未満であること※3 3. 総資産が2,500万ユーロ未満であること※3 4. 森林、土地及び農業（FLAG）セクターに分類されないこと ・ FLAGガイダンスの基準1を参照

※1 必須のFLAGセクターに属する企業でも、その他の条件をすべて満たす場合はこの条件の対象外となる。

※2 組織が雇用する全ての従業員数。パートタイマーの従業員を含む

※3 売上高、従業員数、資産に関するデータを確認できる財務諸表の提出が必要。

[出所] Small & Medium Enterprises (SMEs) FAQ (<https://docs.sbtiservices.com/resources/FAQsforSMEs.pdf>) より作成

中小企業向けSBTの検証サービス概要



- 中小企業は独自の検証サービスが用意されている。

	中小企業向けSBT	<参考> 通常SBT
対象	✓ 次ページの条件に適合する企業	✓ 金融機関・中小企業以外の企業
範囲	✓ Scope1,2 ✓ Scope3：任意で設定可能だが目標検証対象外（ただし測定・削減の意思表示は必要） ・ ネットゼロ目標の場合はScope3も含む	✓ Scope1,2,3 ・ Scope3の目標設定は、Scope3排出量が全体の40%以上を占める場合のみ必要
設定可能目標	✓ 短期目標 ✓ 短期維持目標 ✓ ネットゼロ目標	✓ 短期目標 ✓ ネットゼロ目標
基準年 目標年	✓ 基準年：2015年以降 ✓ 目標年：申請から5～10年	✓ 基準年：2015年以降 ✓ 目標年：申請から5～10年
プロセス	✓ コミットメントは不可 ✓ 中小企業専用の目標設定フォームを使用 ✓ あらかじめ定義された検証オプション（ポータル上）から選択する形で目標を設定可能	✓ コミットメントは任意 ✓ 目標申請フォームを使用 ✓ 目標は自社で策定する必要
開示	✓ 年次開示	✓ 年次開示
料金	✓ 短期目標：\$ 1,250 ✓ ネットゼロ目標：\$ 1,250 ✓ 上記は、中小企業のティア1の料金（詳細はP98を参照）	✓ 短期目標：\$ 13,000 ✓ ネットゼロ目標：\$ 11,000 ✓ 上記は、中小企業以外の企業のティア1の料金（詳細はP51,52を参照）
その他	✓ 通常SBTの検証を受けることも可能	—

中小企業向けSBTの目標検証段階



■ 中小企業向けSBTにおける目標検証の段階は下表の通りである。

検証段階	概要
ポータル スクリーニング	✓ 検証は、SMEがSBTiサービスの検証ポータルを通じて提出した情報の初期レビューから始まる ・ 目標の野心度、対象範囲、基準年、タイムフレーム等の主要な定量情報がSBTiの基準等に合っているかを確認する ・ 通常のスリーニング基準を外れるものは、追加審査の対象としてフラグを付けられる
定性的評価と 排出量の確認	✓ レビューアは、中小企業が提出した定性的な回答と排出量プロフィールを手動で確認する ・ 目標設定の方法論、基準年の根拠、野心度との整合性などが含まれる ・ 排出量プロフィールには、Scope1,2及び該当する場合はScope3の排出量が含まれ、SBTiのGHG排出要件への適合が求められる
照会	✓ 不明確、不完全、または誤っている項目があれば、主任レビューアが中小企業に照会し、追加情報や説明を求める ・ 照会には、問題の具体的な内容や該当する提出資料の箇所が記載される ・ 遅延を避けるため、正確で完全な情報を迅速に提出する必要がある
照会の解決	✓ すべての照会が解決し、追加の問題がなければ、レビューアは最終段階に進む ・ 追加情報が必要な場合は、照会を繰り返し、全ての問題が解消されるまで継続される
決定	✓ 主任レビューアは、検証結果の勧告や、評価済み資料、提起された照会事項及びそれらの解消方法の要約を検証者に提出する ✓ 検証者は、検証がSBTiの基準やガイダンスに準拠していること、照会や審査過程で出た問題が全て解決されたことを確認する
決定に対する 追加照会	✓ 検証者がこの段階で追加の照会を出す場合、主任レビューアが中小企業に連絡して、説明や追加情報を求める ✓ 中小企業が照会に対応した後、主任レビューアは再度検証結果の勧告を提出し、検証者が最終決定を下す

※ 目標検証チームの構成はP47参照

※ 中小企業以外の企業及び金融機関についてはP48を参照

[出所] Standard Operating Procedure for the Validation of SBTi Targets (<https://docs.sbtiservices.com/resources/SOPTargetValidation.pdf>) より作成

中小企業向けSBTの検証サービス料金



- 中小企業には、通常のSBTよりも低い料金テーブルが用意されている。

中小企業 サービス	ティア 1 (年間売上高 €5M未満)	ティア 2 (年間売上高 €5M以上)	ティア 3	ティア 4
短期目標 (申請)	\$1,250	\$2,000	N/A	N/A
ネットゼロ目標 (申請) ※ 長期的にネットゼロ目標の達成を目指すSME（申請時点で短期目標の認定を取得済み、かつネットゼロ目標の検証に必要な前提条件を満たしている）または5～10年以内にネットゼロ目標を達成する能力を有するSME向け	\$1,250	\$2,000	N/A	N/A
短期目標及びネットゼロ目標 (申請)	\$2,500	\$3,500	N/A	N/A

※ 中小企業以外の企業及び金融機関についてはP51、P52を参照

※適用される料金区分及び組織区分は、検証サービスの登録時に決定され、その際、最新の財務諸表に基づき年間売上高を確認される。年間売上高は、ユーロ建てで表示され、10億（B）、100万（M）単位で表記される

[出所] Target Validation Service Offerings (<https://docs.sbtiservices.com/resources/TargetValidationServicesOfferingsV6.pdf?v=6.1>)、
Target Validation Application Checklist For SMEs (<https://docs.sbtiservices.com/resources/TargetValidationApplicationChecklistforSMEs.pdf>) より作成

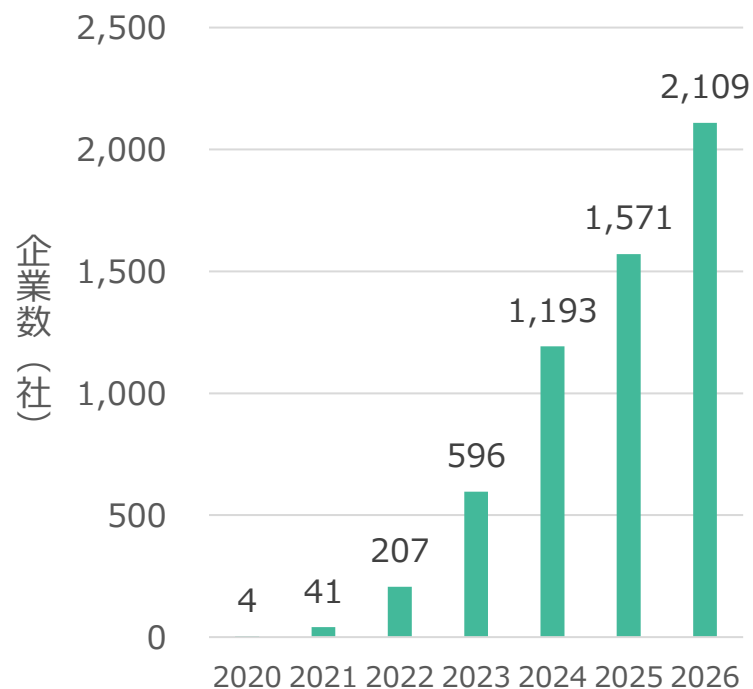
中小企業向けSBT認定取得数

2026年8月12日現在



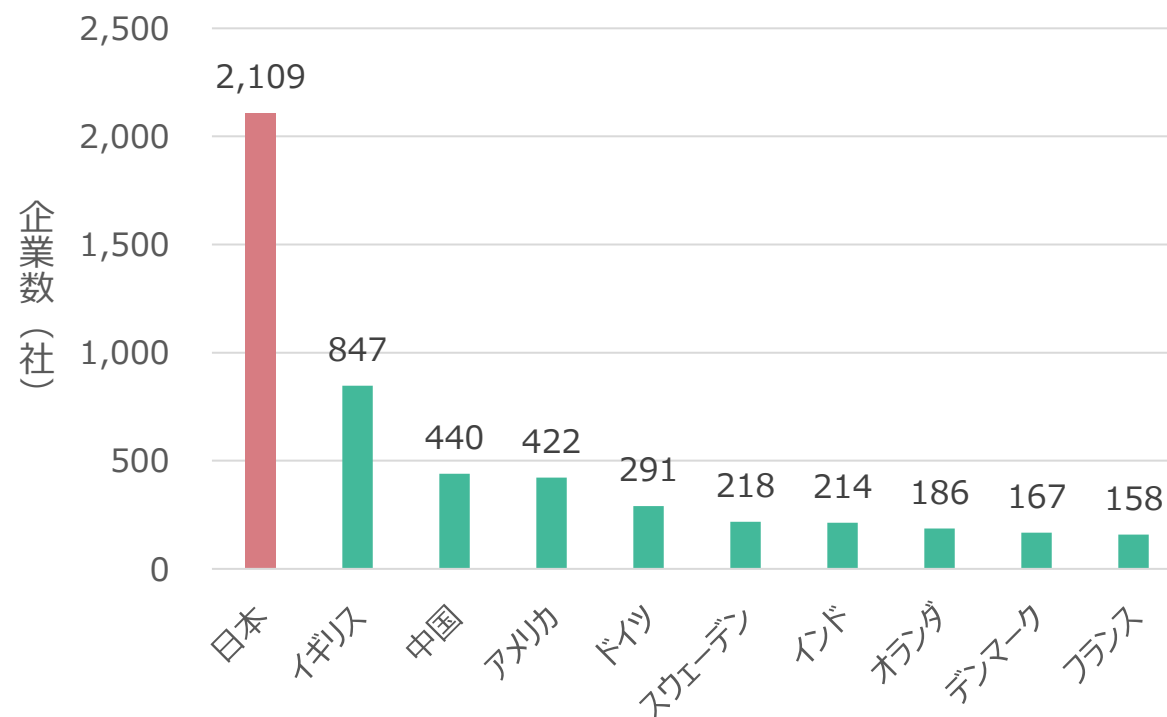
- 日本の中小企業のSBT認定取得数は増加傾向にある（認定取得数は**世界1位**）。

日本の中小企業の累積短期目標認定取得数



※2025年のデータは9月末時点、2026年は8月時点の増加数を累積

中小企業の短期目標認定取得数上位10か国の国際比



※2025年のデータは9月末時点、2026年は8月時点の増加数を累積

- ✓ 日本の中小企業による**SBT認定取得数は増加傾向**

- ✓ 日本は中小企業の認定取得数で**世界1位**に位置付け
- ✓ 認定取得企業数は世界2位のイギリスの約2.5倍に相当

[出所] SBTiウェブサイトのダッシュボード (<https://sciencebasedtargets.org/target-dashboard>) より作成

※ ダッシュボードの仕様上、企業が既存の目標の更新等を行う場合、最新の目標のみが反映されるため、集計時点に応じて過去の数値には変動の可能性あり

※ グラフは中小企業向けSBTの認定取得数に加え、通常版SBTの認定を取得した中小企業の数も含む

中小企業向けSBT認定取得事例



概要

大企業から中小企業へ削減要請が届きにくい構造のなか、脱炭素の取組は自社の持続可能性に繋がると捉え、大企業からの要請を待たず先んじて認定を取得。算定データを毎月収集・蓄積する体制を構築し、申請時の負担を平準化し、更新は大きな負担もなく完了。「まず自社の排出量を把握することが第一歩」となる。

会社概要

企業名

協発工業株式会社

業種

自動車部品製造業

事業内容

鉄板のプレス加工～溶接～二次加工の一貫生産

主な販売商品

自動車部品（Tier1・Tier2向け）



中小企業向けSBT認定

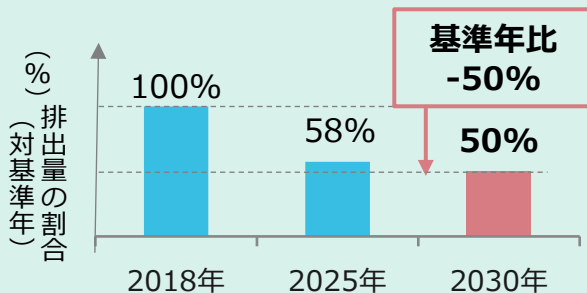
認定日：2021年1月→2026年5月更新

短期目標年：2030年

短期目標値：1.5℃

対象：Scope1・2

排出量の構成：約7割がScope3の原材料による排出量



1 背景 — なぜ取得を目指したか

- 大企業に対する脱炭素要請が強い一方で、Tier1～2の中小企業には要請が届きづらいことから、「ある日突然、脱炭素の取組が未実施であることが原因で、取引が難しくなる可能性がある」という危機感が出発点
- 上記のリスク対応としての「守り」の面と競合との差別化という「攻め」の面から、要請を待たず先んじて取組む必要性を強く認識
- CDPでの情報開示の延長線上でSBTの存在を知り、環境省の認定支援を活用して申請に至った

2 実施事項 — 準備・対応の3ステップ

排出量の可視化（Scope1・2）

- 過去3年を遡って社用車のガソリン代の請求金額や、電力会社からの請求書を収集

削減施策の実装

- 工場への自家消費型太陽光発電設備や産業用蓄電池の導入、社用車のHV/PHV/BEV化、排出係数の低い電力契約の選択

社内体制の構築—申請時の作業時間短縮

- 毎月、各部署の担当者が伝票集計する運用を定着
- 削減効果を毎月モニタリングし、ガイドラインに沿って推進
- 「申請は蓄積されたデータを確認するだけ」の状態に

3 取組ハードル — どう乗り越えたか

課題 中小企業は担当者が限られているうえ、英語の専門用語を確認して対応しなければならない

➤ 工夫

英文情報の翻訳・解釈は、パートナー企業と「一緒に学びながら」取組を進める体制を構築し、燃料等の伝票集計は月次で行うことで、申請時は蓄積した月次データの確認作業に集中できるよう負担を平準化

課題 節電・省エネの実装可能な手段はほとんど実装したが、社内の削減意識が醸成していない

➤ 工夫

海外企業や商工会議所の工場見学を受け入れ、現場の担当者が自社の脱炭素の取組について対外的に説明する機会を設け、脱炭素意識の醸成に取組中

4 認定取得を目指す中小企業へのメッセージ

【取得後の効果】

早期の認定取得により、近隣地域の企業や金融機関から注目され、登壇・相談依頼が増えたことで、自社の発信の機会を増やすと同時に、毎年新たな削減取組みを検討する良い動機にもなっている

【これから取得を目指す企業へのメッセージ】

自社の排出量を「把握する」ことが第一歩
細かな用語解釈から入らず「直接排出するものを使っているか」と具体的な情報から収集すれば、やるべきことが明確になる

